

会議録
令和7年第1回更別村議会定例会
第3日（令和7年3月17日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
第 2 議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件
第 3 議案第40号 令和7年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
第 4 議案第41号 令和7年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
第 5 議案第42号 令和7年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
第 6 議案第43号 令和7年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
第 7 議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会 教育次長	伊東秀行	学校給食 センター所長	小林浩二
農業委員会 事務局長	川上祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書 記 山角竹志
書 記 村田弘治

(午前 10 時 00 分開議)

◎開議宣告

- 議長 ただいまの出席議員は 8 名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

- 議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において 3 番、斎藤さん、4 番、尾立さんを指名いたします。

◎日程第 2 議案第 39 号ないし日程第 7 議案第 44 号

- 議長 日程第 2、議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算の件から日程第 7、議案第 44 号 令和 7 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算の件から議案第 44 号 令和 7 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括でご提案申し上げます。

この議案資料として、一般会計予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しているところであります。

本年は、平成 29 年に策定しました第 6 期更別村総合計画の 8 年目となる年であります。テーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向けて全力で村政運営に当たってまいります。私にとりましても、村政のかじ取りという重責を担わせていただき、10 年が経過しようとしております。令和 7 年度も、引き続き村政の重要課題の解決や、各種施策の達成に向けて必要な予算組みとさせていただいております。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算であります。

第 1 条として、歳入歳出予算の総額は 71 億 1,147 万 2,000 円と定めるものであります。

第 2 条は、地方債に係る規定であります。

第 3 条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の最高額は 5 億円と定めるものであります。

第 4 条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

それでは、7 ページをお開き願いたいというふうに思います。事項別明細書の歳出であ

ります。前年度の当初予算と比較して14億3,271万6,000円、25.23%の増であります。

それでは、歳出について概要をご説明申し上げます。款1 議会費は、5,487万9,000円を計上しております。

款2 総務費は、18億253万円を計上しております。職員人件費のほか、宅地分譲整備事業として7,846万3,000円を計上し、花園プラムタウンの第2次造成として令和7年度は13区画の宅地造成を行います。また、更別スーパービレッジ構想推進事業は、令和4年度から新しい地方経済・生活環境創出交付金、旧の名前はデジタル田園都市国家構想推進交付金であります、を活用して進めている事業が中心となります。20年後、30年後も豊かで持続可能な更別村の未来のために推し進めていく事業であります。

款3 民生費は、児童福祉に関することや福祉サービス、各特別会計への繰出金などで構成されており、11億3,582万8,000円を計上しております。主な事業は、社会福祉施設整備事業として予算額3億2,043万円を計上しております。障害者福祉ホームの建設工事を実施いたします。また、上更別福祉館の改修事業費として792万6,000円、老人保健福祉センターの改修工事費分として2,326万9,000円を計上しております。

款4 衛生費は、各種健康事業をはじめ乳幼児医療費給付、母子保健事業、予防接種事業や清掃関係経費、国保診療所、簡易水道、下水道会計などの特別会計、企業会計への繰出金を主なものとして4億8,237万2,000円を計上しております。主な事業として、地域脱炭素化促進事業に3,473万9,000円を計上し、ゼロカーボンシティの実現に向けた調査などを行います。

款5 労働費は、723万8,000円を計上しております。

款6 農林水産業費は、農林業の振興や整備に要する経費、畜産、酪農に関する経費、道営事業による農業基盤整備等に係る負担金などを主なものとして、3億5,135万8,000円を計上しております。主な事業として、継続事業となりますが、道営事業負担金2,244万円を計上し、更別第2地区及び第3地区の事業費負担を行います。引き続き村の基幹産業であります農業基盤の整備促進を続けていくことで、生産性の向上と災害に強い農地保全対策に努めてまいります。

款7 商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費を主なものとして1億6,343万4,000円を計上しております。主な事業としては、カントリーパーク改修事業に4,055万1,000円を計上し、センターハウスの屋根、外装、塗装工事などを実施いたします。

款8 土木費は、道路、橋梁の改良、整備や除雪対策経費、村営住宅経費を主なものとして6億9,021万9,000円を計上しております。道路、橋梁整備につきましては、道路改良舗装事業に4億7,157万2,000円、橋りょう整備事業に3,428万5,000円をそれぞれ計上しております。インフラ整備を計画的に進めることで利便性を維持、向上させてまいります。その他住宅関連助成としては、引き続き民間住宅建設促進事業として1,500万円、住宅改修支援事業として250万円を計上しております。

款9 消防費につきましては、とちぎ広域消防事務組合への負担金を主なものとして2億1,106万1,000円を計上しております。組合において消防、救急デジタル無線機更新事業及び高機能消防指令システム機器更新事業が予定をされております。

款10教育費につきましては、幼稚園、小中学校の経費、生涯学習推進、文化、スポーツ振興、学校給食経費を主なものとして15億9,474万8,000円を計上しております。項1 教育総務費の高校生等入学支援事業は、令和5年度補正予算から実施している事業になりますが、本年度も322万円を計上して子育て世代の経済負担の軽減を図ります。項2 小学校費及び項3 中学校費の学校情報通信技術環境整備事業に合わせて1,595万2,000円を計上し、小中学校で使用するタブレット端末の更新を行います。項5 社会教育費の部活動改革推進事業は、部活動改革推進員を配置し、中学校の部活動の地域移行を進めるため467万8,000円を計上しております。また、項6 保健体育費の学校給食センター改築工事に9億8,287万5,000円を計上し、改築工事を実施いたします。

款11災害復旧費は、農林業や道路などの災害対策事業費であり、不測の事態に備える予算として330万円を計上しております。

款12公債費は、6億817万4,000円を計上しております。利率の上昇等に伴い前年度比1,633万7,000円の増額であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。款1 村税につきましては、合計が6億5,631万7,000円、前年比較として3,020万8,000円、4.82%の増額で計上しております。村税のうち村民税、個人は440万7,000円、固定資産税は2,314万1,000円を増額して計上しております。

款10 地方交付税につきましては前年度と同額とし、普通交付税は20億円、特別交付税は2億円、全体として22億円を計上しております。

款14 国庫支出金につきましては、当初予算額5億3,672万3,000円を計上しており、学校給食施設整備事業補助金の増などに伴い昨年度と比べて2,498万円の増であり、率にして4.88%の増であります。

款18 繰入金につきましては、全体予算額12億3,488万3,000円のうち財源補填分としての財政調整基金繰入金を2億1,369万5,000円、前年度比較9,479万8,000円の増額、また公共施設等整備基金繰入金を予算額5億6,300万円、前年度比較4億8,700万円の増額で計上しております。繰入金全体としても9億1,942万2,000円、291.5%の増額で予算計上しております。

款21の村債につきましては、全体予算額11億3,270万円を計上しております。有利な起債の辺地対策事業債や過疎対策事業債を活用し、道路、橋梁や公共施設のインフラ整備をいたします。学校給食センター改築事業に過疎対策事業債を活用することに伴い、前年度比較4億3,507万3,000円、62.4%の増額となっております。

300万円以上の建設事業につきましては、予算資料2ページから4ページにかけお示ししておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

また、予算書の183ページからの給与費明細書、192ページからの債務負担行為に関する調書、195ページの地方債の調書に関しましては、それぞれお目通しをお願いするものであります。

以上、簡単ではありますが、一般会計の説明とさせていただきます。

次に、議案第40号 令和7年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。

第1条として、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,226万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,663万3,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願い申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。201ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の歳出となります。本年度予算に関しましては、前年比0.50%増の5億9,226万円を予算としたものであります。款2保険給付費は、昨年度より236万9,000円の増額となっております。

200ページの歳入につきましては、款1国民健康保険税を前年対比624万2,000円の増とし、款5繰入金は主に財政調整基金繰入金の減額により291万円の減額となっております。

224ページは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いします。

続きまして、診療施設勘定にまいります。226ページをお開きください。昨年度比6.36%減の3億6,663万3,000円としたものであります。

款1総務費につきましては、国保診療所改修工事が令和6年度で終了したため、前年度対比2,316万3,000円の減額となっております。

225ページの歳入であります。款1診療収入におきましては、昨年度より1,016万4,000円増の2億118万7,000円の予算計上としております。

款4繰入金につきましては、一般会計繰入金が減っておりまして前年度対比697万7,000円の減額となっております。

246ページからは給与費明細書、252ページは地方債調書となっておりますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、議案第41号 令和7年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

第1条といたしまして、歳入歳出の予算は6,690万8,000円と定めるものであります。

256ページ目の事項別明細書の歳出であります。款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合事務費負担額の減により105万8,000円の減額となったものであります。

255ページの歳入であります。款1後期高齢者医療保険料は、令和6年11月末の実績を鑑み96万9,000円の減額としております。

続いて、議案第42号 令和7年度更別村介護保険事業特別会計予算であります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,894万円、

サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ238万7,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いします。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書にて説明を申し上げます。271ページをお開きください。款2 保険給付費につきましては、主に法定居宅サービス給付費及び法定施設サービス給付費が増えたことにより2,393万6,000円の増額となっております。

続いて、270ページであります。事業勘定の歳入であります。歳出の保険給付費の増額に伴い款1 介護保険料、款3 国庫支出金、款4 支払基金交付金、款5 道支出金をそれぞれの割合に応じて予算計上しております。

款7 繰入金につきましては、一般会計繰入金及び基金繰入金の増により461万2,000円の増額となっております。

293ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、サービス勘定に行きます。298ページをお開きください。款1 事業費であります。介護予防サービス等の計画の策定は前年度とほぼ同じ件数を見込み、11万1,000円の増額となっております。

続いて、297ページの歳入につきましても、歳出同様11万1,000円を増額し、款1 サービス収入を見込んでおるところであります。

続きまして、議案第43号 令和7年度更別村簡易水道事業特別会計予算であります。

1 ページ目をお開きください。第1条は、令和7年度更別村簡易水道事業特別会計の予算を次に定めるところによるものいたします。

第2条であります。第(4)、主要な建設改良事業といたしまして、道営事業負担金で5,580万円、花園プラムタウン水道管新設工事第2工区で2,365万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります。収益的収入額が収益的支出額に対して不足する3,250万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,250万6,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較549万2,000円増の1億4,414万9,000円であります。支出につきましては、前年度比較1,148万1,000円増の1億7,665万5,000円であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する21万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金21万1,000円で補填するものであります。収入につきましては、昨年度比較4,655万9,000円減の、1億2,023万6,000円であります。支出につきましては、前年度比較4,874万3,000円減の、1億2,044万7,000円であります。

2 ページ目をお開きください。第5条につきましては、債務負担行為として、道営営農用水事業を令和2年度から7年度までの6年間、限度額を4億611万6,000円と定めるものであります。

第6条につきましては、企業債の発行額につき定めるものであります。

第7条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用について定めるものでありますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算であります。

1ページをお開きください。第1条、令和7年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

第2条であります、(4)、主要な建設改良事業といたしまして、個別排水処理施設整備事業で3,917万1,000円、花園プラムタウン下水道管渠新設工事第2工区で1,624万3,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する4,121万9,000円は、過年度分の損益勘定留保資金4,121万9,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較1,312万減の、1億5,707万4,000円であります。支出につきましては、前年度比較1,150万9,000円減の、1億9,829万3,000円であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する61万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金61万1,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較1,978万5,000円増の、1億4,533万4,000円であります。2ページ目をお開きください。支出につきましては、前年度比較1,971万2,000円増の、1億4,594万5,000円であります。

第5条につきましては、企業債の発行について定めるものであります。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、8条につきましては流用について定めるものでありますので、お目通しをお願いするものであります。

以上、議案第39号から議案第44号まで一括してご提案をさせていただきました。この後ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件から議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議の質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件から議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後、各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

一般会計から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明を申し上げます。

議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職63名、農林水産業費で一般職2名、教育費で特別職1名及び一般職14名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計事業勘定で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて100名となっております。183ページから191ページまでに、一般会計に関する給与費明細書をおつけしております。183ページは特別職、184ページは一般職の総括、185ページ、186ページは給料及び職員手当等の増減額の明細、187ページから189ページにかけて給料及び職員手当等の状況、190ページ、191ページは給料及び職員手当等の科目別内訳となっておりますので、ご参照願います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したもの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示をしておりますが、繰入金につきましては入と、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。46ページを御覧ください。款1 項1 目1 議会費、予算額5,487万9,000円、前年度比較380万8,000円の増です。説明欄(1)、議員報酬等は前年度比較で385万9,000円の増です。報酬月額改正により報酬で238万8,000円、職員手当等で106万5,000円の増額となったものでございます。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 長 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長　これで款１議会費を終わります。

次に、款２総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長　総務費について補足説明をさせていただきます。

49ページを御覧ください。款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、予算額11億9,705万9,000円、前年度比較２億2,624万7,000円の増です。52ページを御覧ください。説明欄（６）、情報処理管理事務経費は、前年度比較で1,411万2,000円の増です。北海道自治体情報システム協議会負担金を1,362万5,000円の増により計上したことによるもので、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づく情報システムの標準化、共通化に係る負担金として、新たに地域クラウド利用分等747万6,000円を計上したこと、ＩＤＣ運用費用に係る負担金を288万円、障害者福祉施設システムに係る負担金を170万9,000円、それぞれ増額して計上したことが主な要因となっています。55ページを御覧ください。(11)、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、前年度比較で146万5,000円の増です。パートタイム会計年度任用職員に係る報酬単価の増などにより、報酬で26万1,000円、会計年度任用職員共済組合負担金で33万5,000円、会計年度任用職員労働保険料で69万3,000円、それぞれ増額により計上しています。56ページを御覧ください。(13)、職員等人件費は、前年度比較で1,792万2,000円の増です。給与改定に伴う増額、職員の採用に伴い、新たに３名分の職員に係る給料、職員手当等を計上したことが主な要因となっています。(14)、情報処理導入経費は、前年度比較で2,240万1,000円の減です。北海道自治体情報システム協議会負担金を2,203万8,000円の減により計上したことによるもので、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づく情報システム標準化、共通化、戸籍管理分、戸籍付票分それぞれ496万1,000円を新たに計上いたしました。前年度に計上いたしました情報システム標準化、共通化、ウェブタウン分2,173万6,000円、障害者福祉分571万6,000円、健康カルテ分747万1,000円分をそれぞれ減額したことが主な要因となっています。(15)、寄付金管理事業は、前年度比較２億161万6,000円の増です。ふるさと納税による寄附金収入の目標を前年度比較１億円増の５億円としたことにより報償費、寄付採納贈呈品で2,300万円、運搬料で1,324万7,000円、ふるさと納税業務委託料で502万3,000円、寄付用システム賃借料で957万3,000円、寄付金管理基金積立金、寄付分で１億5,000万円、それぞれ増額となっております。57ページを御覧ください。(16)、ＤＸ推進事業1,120万円は皆増です。更別村ＤＸ計画の策定や業務のＤＸ化、業務の見直し効率化、職員のＩＴリテラシーの向上などにおいて地域活性化起業人制度を活用するため、民間企業から社員２名の派遣をいただく費用を計上しております。

目２文書広報費は、予算額437万8,000円、前年度比較1,000円の減です。法令等書籍の記録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しております。

目３財産管理費は、予算額69万2,000円、前年度比較８万3,000円の減です。村有住宅の

維持管理経費等を計上しています。

58ページを御覧ください。目4 地方振興費は、予算額4億1,852万円、前年度比較2億613万6,000円の減です。59ページを御覧ください。説明欄(4)、宅地分譲事業経費は、前年度比較102万1,000円の増です。草刈業務等委託料で19万3,000円の増、新たに看板設置工事費77万6,000円を計上したことによるものでございます。60ページを御覧ください。(5)、宅地分譲整備事業は、前年度比較1,842万1,000円の減です。花園プラムタウン宅地造成工事費を1,838万1,000円の減により計上したことによるものでございます。(6)、生活交通路線維持対策事業は、前年度比較326万円の増です。十勝バス株式会社に対する生活交通路線維持費補助金の増額によるものでございます。61ページを御覧ください。(9)、デジタル活用支援事業は、前年度比較840万円の減です。前年度1年間4名分の地域活性化起業人の派遣職員負担金を計上いたしましたが、本年度は1年間2名分と半年間1名分の負担金を計上したことによるものでございます。(10)、更別スーパービレッジ構想推進事業は、前年度比較1億3,490万2,000円の減です。本年度、人の流れをつくる交流促進事業1,870万円、バイオスティミュラント施策実証1,500万円、サービス予約システム600万円、ライフスタイルセンシングによる健康寿命の延伸1,760万円を新たに計上いたしましたが、前年度と比較して、国際競争拠点を形成する新たな農村エコシステム2,412万1,000円、通信基盤のメッシュ化及びセキュア通信実証500万円、コミュニティナース関係事業助成金112万2,000円、地域ポイント発行サービス739万2,000円、誰でも簡単総合窓口サービス1,217万2,000円、それぞれ減額により計上いたしております。また、前年度計上いたしましたソーシャル・ナレッジ・バンク合同会社運営経費、住民ID即時発行システム構築等6事業1億4,252万3,000円は皆減となっております。62ページを御覧ください。(16)、地域おこし協力隊事業(起業分)269万6,000円は皆増です。新たに地域おこし協力隊に係る報酬117万9,000円、職員手当等45万4,000円、住宅借り上げ料41万2,000円などを計上しております。なお、前年度計上いたしました地域創造複合施設整備事業は3,054万9,000円、地域公共交通計画策定事業653万9,000円は事業終了により、地方創生テレワーク事業1,500万円は経常事業の変更によりいずれも皆減となっております。

65ページを御覧ください。目5 交通安全費は、予算額77万円、前年度比較3万6,000円の増です。交通安全指導員の報酬など交通安全の推進に要する費用を計上しております。

目6 公平委員会費は、予算額7万8,000円、前年度比較5,000円の増です。公平委員会の運営に係る経費を計上しております。

66ページを御覧ください。目7 車両管理費は、予算額5,327万2,000円、前年度比較2,372万2,000円の減です。68ページを御覧ください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費は、前年度比較171万5,000円の増です。タイヤなどの消耗品費で74万4,000円、自動車運行管理委託料で84万円それぞれ増額により計上したことが主な要因となっております。69ページを御覧ください。(5)、公用車両購入事業は、前年度比較275万円の減です。前年度公用車2台の更新費用を計上いたしましたが、本年度は1台の更新費用を計上しております。前

年度計上いたしました車両センター改修事業2,310万円は、事業終了に伴い皆減となっております。

目8村有林管理費は、予算額2,812万7,000円、前年度比較29万3,000円の増です。村有林整備事業に係る経費、村有林管理基金積立金、村有林管理事務経費を計上しております。

70ページを御覧ください。目9住民活動費は、予算額2,935万3,000円、前年度比較42万円の増です。行政区会館維持管理経費、地域安全等住民活動経費、行政区会館改修事業などの費用を計上しております。

72ページを御覧ください。目10財政調整基金費は、予算額2,695万9,000円、前年度比較191万円の増です。財政調整基金の積み増し分及び運用に伴う利子分の積立金を計上しています。運用利率の上昇に伴い、利子分の積立金が増額となっております。

目11公共施設等整備基金費は、予算額258万5,000円、前年度比較254万5,000円の増です。公共施設等整備基金の運用に伴う利子分の積立金を計上しています。運用利率の上昇に伴い増額となっています。

目12減債基金費は、予算額90万7,000円、前年度比較10万4,000円の増です。減債基金の運用に伴う利子分の積立金を計上しております。

項2徴税费、目1税務総務費は、予算額389万7,000円、前年度比較3万2,000円の増です。固定資産評価審査委員会運営経費、税務事務経費、村税還付金等の予算を計上しています。

73ページを御覧ください。目2賦課徴収費は、予算額467万7,000円、前年度比較139万3,000円の増です。説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較251万5,000円の増です。土地鑑定評価委託料263万3,000円を新たに計上したことによるものでございます。前年度計上いたしました賦課徴収整備事業112万2,000円は、事業終了に伴い皆減となっております。

74ページを御覧ください。項3目1戸籍・住民基本台帳費は、予算額2,011万円、前年度比較940万2,000円の増です。説明欄(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費は、前年度比較435万3,000円の増で、印鑑登録カードの購入等に伴い消耗品費を28万9,000円の増による、また、新たにインターネット回線利用料64万7,000円、窓口DXaaSシステム及びガバメントクラウド接続サービスに係る利用料310万9,000円を計上したことによるものでございます。75ページを御覧ください。(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業は、前年度比較513万8,000円の増で、OA機器保守点検委託料を20万7,000円、事務用OA機器更改設定業務委託料を36万3,000円、事務用備品購入費を74万9,000円それぞれ減額いたしましたが、北海道自治体情報システム協議会負担金を649万2,000円増額したことが主な要因となっております。新たに住基ネットCSサーバ機器更改費用負担金140万1,000円、戸籍システム共同利用機器更新負担金337万5,000円、振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務負担金244万8,000円を計上しております。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、予算額38万円、前年度比較2万3,000円の増です。選挙管理委員会委員報酬など選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

76ページを御覧ください。目2参議院議員選挙費は、予算額630万円で目の新設です。本年度執行される参議院議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

77ページを御覧ください。項5統計調査費、目1各種統計調査費は、予算額229万7,000円、前年度比較136万9,000円の増です。5年ごとに行われる国勢調査に係る指導員報酬、調査員報酬などの費用を計上したことによるものでございます。

78ページを御覧ください。項6目1監査委員費は、予算額216万9,000円、前年度比較2万5,000円の増です。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議長 総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 61ページお願いいたします。項1総務管理費、目4地方振興費、説明欄(10)、更別スーパービレッジ構想推進事業の中でございまして、これにつきましては全員協議会におきましてご説明をいただいたところでありますけれども、私がお伺いしたいところは4番目にあります第2世代交付金のところでございます。先ほど説明の中にもバイオスティミュラント開発実証ということでございました。更別独自のものと思いたすけれども、補足の説明をお願いしたいと思います。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 更別スーパービレッジ構想の第2世代交付金、バイオスティミュラントの開発実証の詳細について、もう少し詳しくご説明申し上げます。

まず、旧制度でいきますとテレワーク交付金事業と言われるものになっております。スタートアップ支援、また更別村の村内の企業と村外の企業が連携した形での様々な事業を執り行うという中身でございます。今回の事業ではですが、バイオスティミュラントの開発実証ということで村外の企業はAGRI SMILE株式会社という会社でございます。村内の企業につきましては、JAさらべつとの連携した形での食物残渣等からバイオスティミュラントを生成する技術の確立を行うというものでございます。AGRI SMILE株式会社につきましては、日本国内でも有数の技術を持った会社でございます。今回バイオスティミュラントの農水省のガイドラインでもありますし、あと、2021年のみどりの食料システム戦略の中でもバイオスティミュラントの活用については、これから化学肥料の削減ですとか、資材高騰対応等々、あとは生産量の拡大といった意味でのバイオスティミュラントの活用を推進することになっておりますので、更別村の資材の中から開発がされ、それを更別の農家が使うといった循環を農協に担っていただきながら推進を図っていくといったものでございます。また、昨今高温、乾燥等々への対応した資材ということでバイオスティミュラント、非常に注目されておりますので、今後は更別村のみならず十勝、北海道内への普及といったものを進めていくということで、このAGRI SMILE株

式会社からは伺っております。更別村といたしましても、農家の皆さん、本年度バイオスティミュラントを実際に使われている農家さんもいらっしゃいます。また、農協のほうでも実証を進めてきた実績の中では収量の増加の効果が期待できるということで伺っておりますので、今後さらなる研究と開発の実証ということで進めていきたいというふうに捉えております。

以上でございます。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ご説明ありがとうございました。

私も収量向上、または品質の向上に向けた期待される新しい農業生産資材であることは承知しているところでありますけれども、今AGRI SMILEさんという名前が出てまいりまして、2018年から新進気鋭といいますか、頑張っているところだとは思いますが。

もう一つお聞きしたい、もう一点です。2023年秋にできましたバイオスティミュラント活用による脱炭素地域づくり協議会というのできておりますけれども、これとの関係性も農協さんとか全体的な様々な企業、全国規模と伺っておりますけれども、これにも関連しているということで理解してよろしかったでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの協議会の話でございますけれども、脱炭素に関する協議会でございます。

バイオスティミュラントにつきましては、化学肥料の削減が見込まれるということで様々な計画の中にも掲載されている内容でございます。したがって、JAさらべつが今主体となって農業系の脱炭素については推進を図っているということで、その本協議会の中にAGRI SMILE株式会社、またJAさらべつが入っているということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 やはり同じ61ページの(10)、更別スーパービレッジ構想推進事業ですが、今回内訳が示されて今年から大変分かりやすくなったのですが、たくさんあるのですが、1つずつ伺っていきます。それぞれ国の交付金が入っているのですが、交付金の国の補助率はずっと並んでいる一番下のデジタル実装型が3分の2で、それ以外の事業については2分の1であるというふうにたしか伺ったと思うのですが、この理解で間違いないでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 はい、議員のおっしゃるとおりでございます。デジタル実装型が3分の2、それ以外については2分の1ということでございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 どうもありがとうございます。

この中で最初の、一番金額の大きいSociety5.0型です。どういう事業がその中に入っているのかということと、それぞれの事業の予算額の内訳を教えてくださいと思います。

○議長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問、Society5.0の事業費の内訳と内容でございますけれども、まず1つ目が地域交通物流に関する実証でございます。自動運転のレベル4相当の実証と冬季の課題解決に向けた実証を行うということで4,495万円。あと、ドローンの物流です。新聞のほうにも載りましたが、牛乳の検体の輸送等々のドローンの物流の実証では500万円。あと、ロボット配送の冬季課題解決に向けた実証ということで500万円。合計5,495万円が地域交通物流に関する事業となっております。

続きまして、スマート農業に関する事業でございます。こちらは自動運転です。無人トラクターによるISOBUSの最終実証になります。補正予算の提案時にもご説明いたしましたけれども、本来ですと牽引型のスプレーヤーの事業を執り行うところでございましたけれども、令和7年度でスプレーヤーの実証を行うという形で計画をしているところでございます。特にスプレーヤー牽引型になりますので、背負いではございませんので、その牽引型のスプレーヤーをどのように動かしていくのか、というようなものを機械メーカーとトラクターメーカーと一緒に課題の洗い出しと実証というものをやっていきたいというふうに考えております。実際にはコーン、大豆、芋、ビート、この4品目で実証を行いたい、というふうに考えているところでございます。そちらの金額につきましては、6,000万円を計上しております。

続きまして、分散ストレージでございます。昨今クラウド型のストレージサービスが普及しているところでございます。AWS等が有名なところではございますけれども、今回私どもが考えているのは、それら個人情報に関わる大事なものをクラウドに上げていくべきなのか、それとも自分たちで構築するほうがいいのかというところを実際に運用しながら実証していく、というような分散ストレージ型のストレージ実証と。特にその分散ストレージにつきましては、1か所で保存することなくいろいろなところで保存することができますので、ブロックチェーン等を活用しながらセキュリティを担保して事業のほうを進めていきたい、というふうに考えておりますので、簡単に申し上げますと将来的には住民の皆様の私書箱をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。そちらの実証経費といたしまして2,500万円となっております。

最後に、通信基盤のメッシュ化ということでスターリンクの運用、あと通信状況の確認を行っていききたいと考えているところでございます。まだスターリンクにつきましては新しい技術、衛星通信の技術でございますから、今後どのような活用が進められるのか、実際に2か年実証していく中でも様々な課題が上がってきているところでございます。申し上げますと建物の中です。屋外型のアンテナになっておりますから、建物の中に電波が通る、通らないというものがやっぱり距離に応じて、あとは建物の構造に応じて通らないという事例も起きてきております。今後それをどのように解決していくのかも含めまして

実証のほうを行っていききたいなというふうに考えているところで、そちらにつきましては420万円を計上しているところでございます。

内容につきましては以上でございます。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 詳細なご説明どうもありがとうございました。

それで、自動運転の件と、それから分散ストレージの件についてもう少し質問させていただきたいと思います。自動運転に関しては、今、国土交通省のほうで地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）というのを募集しているところで、これは今予定しているこの予算にのっているのは内閣府のものかと思いますが、こちら国土交通省のほうの自動運転についても申請されるという予定がたしかあったように聞いておりましたけれども、その辺今お話できる範囲で教えていただければと思います。

まとめて質問だけ申し上げますけれども、分散ストレージの私書箱というと、もう既にe-私書箱といって例えば生命保険や地震保険の支払いの証明書みたいなものがそれぞれのほとんどの保険会社が参加して個人が引き出せるというような、たしか野村総研のサービスがありますが、それを私書箱という言葉でイメージしたのですが、それと類似のものなのか、全然違うものなのかちょっと分からなくなったので、その辺教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの、まず1点目の国交省の補助事業の関係でございすけれども、国交省につきましては、モデル地域を先行地域として100ほどつくるといような方針が持たれております。法制度が2023年、実際にはレベル4の自動運転が制度上可能になったわけでございますけれども、その改正からレベル4の実証というものが急速に加速し、今では実装がされている自治体も見られる。実際にレベル4のモデル地域として様々な地域で掲載がされているわけでございますけれども、我々もそのレベル2からレベル4に向けてどういった課題があるのか、冬季の実証を踏まえて実際に手動運転と自動運転の割合が50%、現状ではです。気象条件ですとか、センサー技術の問題ですとか、技術問題と運転手の確保の問題ですとか様々な課題があるのですが、課題を解消しながら次のフェーズではそういったモデル地域として確立していくことが村民のためにもなるというような理解の下で、レベル4に向けた更別村におけるその計画というものを、国交省に対してもちょっと示していきたいと検討に入ったということでご理解をいただければなと思っております。実際にはまだ申請募集中のものでございますから、計画をつくりながら様々な機関と調整しながらやっていかないとはいえないと思っておりますので、実際にその提出まで至るかどうかについてはまだ検討中ということでご理解をいただければなと思っております。

非常にそのレベル4につきましては議員各位から様々なご意見をいただいているところでございますので、そちらのご意見も踏まえながら実際にレベル4というものに向けて進むのか、どういった形でその課題を解決していくべきなのかというところを検討してまい

りたいというふうに考えているところでございます。

もう一つ、私書箱の件でございますけれども、議員がおっしゃるとおりNR I さんです。マイナポータルの中に私書箱というサービス、実際にございます。確定申告されている方は実際に使われている方も数多くいらっしゃるのかなという理解はしているところでございますが、今後そのソーシャル・ナレッジ・バンク、行政も含めてeー私書箱に送るのではなくて、もう一つの私書箱ということで更別村に各個人の配付物が届くような、デジタルデータが届くようなeー私書箱をつくと。そこはなぜかという、セキュリティの関係も考慮しなければいけないというふうに考えております。特にマイナポータルに入る情報につきましては非常に機密性が高いという、個人のプライバシーに関わるような情報が数多く入っていると。更別村のほうには、そちらあまりプライバシーに関係のないような広報物ですとか、チラシ等々が入ってお知らせが届くような新しい仕組みというものを検討したいなというふうに思っており、このeー私書箱をつくるということで使い分けができるのではないかと考えておりますので、それらの実証を行ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 それでは、関連ということで質問させていただきます。

ただいまSociety5.0の中の地域交通物流の関係のご説明がございました。レベル4に向けた対策も含めてということで内閣府と、斎藤議員が質問しましたけれども、国交省の関係、どう絡み合っていくのかという部分が非常に、ちょっと説明の中では不十分かなというふうに思っています。実際にレベル4に向けたどういう形を想定してという部分が、先ほど説明にあったように村民のためになるという趣旨とリンクするのかという部分、いま一度説明いただきたいのが1点。

それと、その中にドローンの関係については種々右往左往しながら進めるという部分は、ある意味では理解できるのですが、ロボット配送の関係です。ある程度500万程度の、今年も、新年度も予算措置をするという形で、これ批判するわけではないのだけれども、更別村にとっての住民サービスというかな、弱者サービスの中で本当にこのロボットというのは、私もキャタピラー、かいたやつ、実証のやつちょっと見学させていただきましたけれども、これ本当に更別に、今後の対策の中で妥当性があるという、必要性、有効性も含めたときに私はちょっと疑問が残ると思うのですが、その点の捉え方っていいですか、無駄とは言いませんけれども、この事業年度もう3年目に入ります。よろしいですか。3年目迎えて、もう結論出さなければならない段階にきていて、なおかつ村民のためという部分の先が見えないという、まだ未確定要因だという考えと、私はこの考え方についての是非という、問わなければならないというふうに思っているのですが、その点の捉え方と本当に実証に向けた部分になるのか、実装に向けた対策になるのか、その点改めて説明まずいただきたいと思います。

○議 長 11時15分まで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それで、今スーパービレッジ関係の質問が相次いでおります。スーパービレッジ関係の質問をまずまとめて終わらせたいと思いますので、関連ある方はその件全部お願いいたします。

それでは、今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 失礼をいたしました。

まず、自動運転の関係でございますけれども、自動運転については課題も数多く、村民からのご意見も多くいただいているところでございます。もちろん技術的な問題では冬季のセンサーの技術の問題があり、機能としては非常に敏感なセンサーをつけているものですから、雪が降っているですとか、雨のしぶきなんかにも反応してしまって急ブレーキが起きるというような現象も起こったりもしております。

また、前段の村民からの意見というところでは、実際にその自動運転を乗ってみた方の意見の中でも、新たなルートの設定や時間帯の拡充を求めるようなご意見もいただいているところでございます。実際には、今年度については上更地域のルートの設計ができるよというということでレベル2での運行実証を行ってきたところではございますけれども、技術的な課題の解決がされなければ、その実装というのは非常に難しいというふうに考えているところでございます。ですので、先ほど斎藤議員の質問にありました国交省の事業に乗るかの部分につきましても、非常にその前段の課題というところの解決が見えなければ先に進まないというふうに考えておりますので、関連機関等含めて実際にはその技術の解決がされるのかと。また、レベル4になることによって村民のご意見、要望に堪えるものとなるのか、というものを検討させていただくということを今年度Society5.0の中で実際に実証を行いたいと。レベル4相当の冬季降雪、技術的な課題の実証については行くと、レンタルしてきたレベル4の車両を持ってきて実際に遠隔監視をさせて動かしたいという計画でございます。

また、2点目のロボット配送の部分でございますけれども、実際に今年度、令和6年度について冬季の走行実証をさせていただきました。一昨年も同様に冬季の実証、その解決は少しずつされてきているのかなと思いますが、一部今回も雪の積雪量について高さによってはやっぱり技術的なところで車両が走らせられないと。ネックになるのは、まだ採算に見合うものではないという点が一番の課題かなというふうに考えております。もちろん遠隔操作の実証コストが非常に高額であること、あとは採算に見合うだけの需要が高まるのかという点を考慮しなければいけないというふうに考えておりますので、実装を目指

すというところにつきましては、来年度、令和7年度で実際に課題改善がされるという前提がなければ実装はできない。もう一つ、採算に見合う需要が高まらなければ、その事業については一度見合わせるということは必然かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 大変この中での、メニューのボリュームの大きさというものがあって、いろんな部分、内閣との協議の中で事務方としては苦労しているという部分は十分うかがえる部分あるのですけれども、この事業についてはもう令和7年度で3年目の事業になっているということを考えると、実質的に3年間きちっと実証して、ある程度の方向性を示したいというご回答を多分いただいたのですけれども、ある意味ではもう見えている部分があるのではないかな。やはり実証といえども、これは実証の前提というのは導入の可能性があるという部分での実証でなければ私は駄目だと思うのです。そうすると、おのずと、ある程度の考え方のまとめというのは、もう3年目ですので、私はできてしかるべきだというふうに思っています。

レベル2、レベル4の部分については、なかなか難しい部分はあるのですけれども、今レベル2、今野参事がご回答いただいた、計画の内容についての今の思いというものを説明いただいたのですけれども、まだレベル2としてどうなるかという部分の実証がなかなかきちっとできていない。有人化も含めて、あの部分については同乗者が必ず乗ってということで、では無人でやっているかというとなかなかそうならない、有人になっているという部分で、ルートの関係もあるのでしょうけれども、過年度の実証の中で、上更別との部分のやり取りで多分説明不足ときちっとした前段の計画性を示した中でどうするのだという住民サイドとのコンタクトを取っていないという部分が、僕は最大のネックではなかったかなと思う。ましてその部分の交通網の部分も考えると、この実証レベル2の能力ではどうなのかという課題も実質説明いただいたようにあると考えると即座に、ではレベル4に向けてという拙速というか、そういう考え方、僕はちょっと危険性があるし、まずこの事業自体のスーパービレッジの基本構想、最初のことを皆さん思い出して、基本構想って何でやりたいのだという部分もう一回きちっと最初の考え方に基づいて、これについて高齢者の対策も含めて、これは構想どうしていくかという部分も含めた中の一環として生まれた発想ですから、その点更別だってエリア考えれば、更南の奥地のほう考えれば12キロ、勢雄も十何キロで協和地区の奥もやっぱり13キロ、14キロある。そのエリア内でどういうふうにきちっと交通弱者を守るかという部分が前提にないと、私はこの事業自体が実証で終わってしまう、実装に至らないというふうになることを非常に懸念しておりますので、その点いま一度しっかりとやっぱり計画性の確立を図っていただきたいということをお願いしたいと思います。

2点目です。2点目の関係、スマート農業の関係のご説明いただきました。これ無人トラクターの関係とタイアップして対応作業機の改良実装ということで、スプレーヤーの関

係の説明がなされました。非常に難しい課題で、これに対しての6,000万の予算措置をするということですので、基本的に牽引型になって、実質的には昔っていいですか、エアスプレーヤーってアメリカであったのですけれども、エア、空気で、20メートルぐらいのさおが立ってエアで送っていて、自動式があったのですけれども、なかなか普及しない。お金の関係、高いというのもあって。私も何回かそういう部分の実証も含めてアメリカも行ってきたりして見てきているのですけれども、今回牽引式のスプレーヤーということで、想定できるのは背負い式の1,300リッターから始まって、今牽引式の3,000リッター、4,000リッターが主流になっています。その中でシステム化を図って、どれだけの部分の農薬の効率化も含めてというのは分からないわけではない。だけれども、基本的に今、今後考えていかなければならないというのは、自走トラクターも含めて、ドローンも含めてという3すくみのトライアングルの考え方をすれば、村長も度々ご回答いただけるのですけれども、天候が悪いときどうするのだ、畑に入れないときどうするのだって、さんざんそういう説明しています。それは、雨だとか、そういう天候状態が悪いときという、その点の中でどうそれを解決していくかという部分がこの根底にあると思うのです。その中で一番期待できるものというのは、地に行くものはなかなか難しいという結論に多分なってくると思うのです。そうすると、期待できるものというのは、やっぱりある程度空を飛ぶという部分の期待感というのはすごくあると思う。ですから、ドローンの関係、なかなか我々も納得できる、できないの部分考えたときに、ドローンの効果というのはこれからすごく期待できる部分が、無人タクシーも実証して実用化していこうということで今やっていますけれども、ドローンについてはすごく期待感があるのだけれども、この無人のトラクターだとか、牽引式のスプレーヤーということになってしまうと、スプレーヤーということは防除体制ですから、防除体制に対していかなるデータ化をして効率化を図ったとしても、基本的に雨の日だとかなんとかは利活用できませんよね。適期防除だとかできませんよね、実際に。だから、その実証というものに対しての捉え方が牽引式になってしまうと、トラクターは無人化して、やっぱり圃場の上を走るよ、牽引式のスプレーヤーもそうだよという話になってくると、これ課題解決に向けてのという部分か今後の近代農業に対する捉え方という部分から見れば、決して先進的な技術ではないということにならないかということで、それ懸念しているのですけれども、その点の捉え方というかな、何ていうか私は逆に言えばその分の予算措置をすごく持つのであれば、基本的には無人トラクターというのは公道を走れないというのはもう明確になりましたよね。そうしたら、そこの圃場まで持っていかなければならない、トラクターを、無人といえども。圃場内の作業体系については無人でシステム化して起こすなり、畝を切るなりはできるかもしれないけれども、やっぱりそこまで行かなければならないという部分考えれば、このシステムと、それと牽引式のスプレーヤーの関係というのは、どうも私としては先進的な技術は決してならないと思うのですけれども、その点の捉え方について、ちょっと長くなりましたけれども、ご説明いただければありがたいと思います。

○議長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、1点目のロボット配送自動運転のところにつきましては、議員おっしゃるとおり、冒頭僕らが構想で描いていた高齢者の足の確保の問題というものはもちろん考えてきているところでございますし、また新たな交通計画の中でもその点踏まえて計画がなされているというふうに理解しているところでございますので、議員がおっしゃるとおり、その辺いま一度立ち戻ってしっかりと説明をしながら事業の推進を図っていくということで考えております。

2点目、スマート農業の先進性というところでございますけれども、もともとはスーパーシティのときからこの辺につきましては規制の問題が数多くございました。実際に道路を走らせるとなっても規制が邪魔をして走らせられない。また、トラクターについても様々なガイドラインがあって、無人のトラクターを走らせる規制というのは数多くございます。そこと先進性というものをどういうふうに求めていくのかというところでございますけれども、我々、様々な大学、研究機関とも連携をし、もちろんJAさらべつの方々にも、住民の農家の方々の要望を伺いながら、これは使える技術なのか、使えない技術なのかというところを実際に農家さんにも見ていただきながら進めてきたというところでございます。ただ、動かす実証をやっている中で、その技術的な課題というのがやっぱり浮き彫りになってくると。その課題の解決がなければ、これから先進的なロボットトラクターを畑作の分野で広く普及させるということについては難しくなる。

また、帯広市では多くの無人トラクターを活用されているというふうにも伺っておりますが、実際にはあれは耕地と整地の作業でしか使えないロボットトラクターとなっておりますから、我々が求めていく、農家の意見が反映されているのは、やはり様々な作業ができるロボットトラクターというものを求めていきたいという声をたくさんいただいているところでございます。なので、規制の問題と農家の意見、どういったものを欲しているのか、求めているのかというニーズ、そういったものが実際に先進的な規制があってなかなか進められない、もちろん農家は分かっています。議員がおっしゃるとおり道路走れないよねと、無人でと。そこは規制の問題になりますから今後、今でも規制緩和の問題については内閣府で意見を求める場というものがございまして、そういった場所に農家の意見を反映させていくということも一つではないかなというふうに思っております。それこそが先進的な技術だというふうに捉えていただければ、それを積極的に進めていくということが一つではないかなというふうに思っておりますので、そういった規制の問題と農家が求める技術と、今後スマート農業を普及させていくという課題、この3つを総合的に判断して事業を推進していきたいなというふうに思っております。令和7年度につきましては、先ほどお話をさせていただきましたとおり、実際には牽引スプレーヤーの実証ということになりますけれども、動くかどうかいろいろと技術的な課題もございまして、その辺を課題を洗い出して、実際に農機メーカーと連携しながらその開発を進め、1年でできるものであるというふうに僕は思っておりますけれども、その辺の技術が確立

されましたら、また改めまして農協を含め皆さんのほうにお知らせをさせていただきたいなと思っておりますので、来年度につきましてはスプレーヤーの実証ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 すみません、ちょっと補足ということでドローンの関係です。

ドローンの関係につきましては、冒頭スーパーシティのときからドローンでの農薬散布ということですとずっと検討してまいりました。規制がそのときもございまして、なかなかドローンでまくことはできなかったのですけれども、規制の緩和が進み、様々な地域でドローンでの農薬散布というものが普及していっていると。もちろん更別村でも現在約250ヘクタールほどだと思いますけれども、実際にドローンを使つての防除が進んでいるというふうに理解しているところでございます。また、今ではドローンの技術ということでAIの活用ですとか可変施肥です。あと、世界ではもう可変播種ということで、そういったところでどんどん、どんどん技術が確立されていっているところでございます。

また、僕は小麦の関係でも某メーカーと農家さんの圃場を使わせていただきながら生育の調査なんかは全てドローンからのデータを取ったり、実際に歩いて取る部分を少なくしながら効率化を進めることができないかと。データ農業というところではドローンの活用が必須となってきたところでございます。ですので、当初僕らが計画していたドローンによる防除という部分を少し飛び越えてきている形でどんどん、どんどん新たな技術がドローンについては進んでいるのではないかなと思っております。ただ、ドローンもやっぱり問題はございます。バッテリーの問題、費用、あとはオペレーターの育成の関係というのがまだまだ課題としてはありますので、そういった課題を解決しながらこの事業、実際には請負でやっていただける事業者さんも更別にできておりますので、そういったところとも連携しながらドローンの新たな技術というものを普及させていきたいなという考えでございます。

以上でございます。

(議長から何か発言あり)

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 なかなか回答難しい部分あるのですけれども、私の聞き方が少しあっちこっち行ってしまった部分があるので、申し訳ないのですけれども、私は基本的に先進的にこの事業をやったときにドローンで融雪剤だとか、農薬だとか散布するよという部分が実証としてどうあるべきなのかというのを継続的に実施してきて、基本的には期待感も非常にあるという部分もある。というのは、基本的に悪条件の中であっても、ある程度適期防除ができるという部分のシミュレーションの中でこれは期待できる技術ではないか。それは規制もあるだろう、いろんな部分あるだろうけれども、これは将来的に必ず結びつくだろう、このドローンの防除というのは。なぜかという、今の農薬の在り方の、散布の

農薬の希釈倍率、あるいは農薬の使用量、これから脱炭素も含めて環境の保全も含めるとかなり農薬会社もある程度少量で効果的なもの、残留がないような形のもので効果的な防除ができるという体制は必ずくつついて出てくるだろう、という形になれば、これはドローンがこれからの将来を担うという役割は非常に期待できるという評価をしながら7年度もやります。だけれども、説明としては頓挫してとは言わないけれども、どこで縮小してあるか知らないけれども、何とか生乳の細菌検査の関係までという、勢雄まで実証としてやるよという部分も出ただけけれども、これはもっと拡大すべきではないかって私は発想としてはあるから提案している。それに加えてなぜ新たに牽引式のトラクターという、いわゆる防除体制のものが出てくるのだということです。

これ今、参事が説明していただいたように、このスプレーヤーについてはどのメーカーが担うかは別にして1年である程度、道筋が見えるのでないかという説明ありましたがけれども、基本的に今の形のスプレーヤーの中で噴霧器の、スプレーヤーのコックがどうのこうのという問題はあるかもしれないけれども、あれで十分なし得ている部分。では、それが今の形見えないですけども、どういう形にしてあるか見えないけれども、本当に先進的な技術になるのかいという部分と、それで実用化に向けてのめり張りがつくのかいという部分。本当にこの説明だと分からないし、それに対してこれだけのお金をかけていくという部分については、どうも農家の希望があるとは言うけれども、希望というよりも農家に実装としてきちっと入れれる前提でやるのであればいいけれども、まだまだ見えていない部分で単年度の事業でこれだけのものをやるというのは、ちょっといかがなものかなと。ですから、私が言っているのは、あくまでもドローンでやるのであればドローンという形のものでどう仕組んでくるかというほうが、私は組合さんもドローンの何回か見学、試験圃のほうに行かせていただきましたけれども、やっぱり農家の方もある程度来られている。やっぱり期待感もあるという部分は、これは薄々感じています。だから、そこをやっぱりきちっと重点的に7年度はやるという形のほうが私は実装としては効果的ではないかと。スプレーヤーが何千リッターか分かりません。4,000リッターのものか何か知らぬけれども、牽引のやつで実用化すると。どこが実用化するという部分がはっきり言って全然見えていません、今の説明では。だから、その部分です。

それと、牽引してやるのだよという話になったときに、多分圃場のプログラムの関係も含めてかなり開発していかないとならんのだろう。巡回していく。今とりあえず耕種のかな、畑を起こすや何かはある程度プログラミングできちっとどれだけのエリアをやれば巡回できる、何、何メートルあれば巡回できるという形だけれども、これ大型スプレーヤーできたらプログラムを含めて巡回させるというのも非常に難しくなってくる。その中でスプレーヤーという部分の機能をどこに、どういうふうに求めているかという、全然見えないという部分があるので、なかなか私としては理解できない部分があるので、その部分やっぱりしっかりと説明をいただいて、農家が希望あるのでなくて、どういう形をこのスプレーヤーに求めているのかという部分の説明はしっかりといただければありがたいと

思います。

○議 長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 すみません、一度整理をさせていただきたいと思うのですが、当初皆さんに説明をしてきた中身については、議員がおっしゃるように畑に入れないときにドローンでまくことができれば、そういった作物の被害も防げた場合もあるのではないかとといったところから、スマート農業の構想が始まったということは事実でございます。また、少しずつ今の現状、ドローンを活用したスマート農業というものも普及しているというふうに理解はしているところでございます。そのドローンの技術についてもどんどん、どんどん進んできておりますので、議員がおっしゃるように拡大傾向、拡大していくというのは今後そのように進むというふうに考えているところでございます。

一方、ロボットトラクターのスプレーヤーの部分については、無人トラクターでの作業の効率化というところがそもそもの発想でございます。実際に有人と無人で2台でトラクター畑に入ることによって2馬力、2倍の作業効率、投下労働時間の減少というところを進めていくということを考えて当初進めてきた経緯がございます。実際にいろいろな作業をやってみりました。プラウですとかロータリーも含めて真空播種機、カルチです。実際には僕らもカルチが成功して使えるということで農家の皆様にも見ていただいて、非常に使える技術だということでご意見もいただいてきていたところではございます。もちろん監視していかなないと、自動の機械ですので、作物を傷める危険性もございますから、そこら辺の運用ということも指導するというところで考えているところではございますけれども、一方やはり背負いのスプレーヤーを実際に使って畑でまいておりました。その実証をやってきておりましたが、しかしながら更別村は大型農業の村でほとんどの農家は牽引式のスプレーヤーを使っていると。この牽引式のスプレーヤーが実際にロボットトラクターで動くということを望む声が非常に多かったのも事実でございます。ですので、そういった農家の声に対応できるようにということで農機のメーカーとも交渉しながらお話を進めてきました。トータル的にはでございますけれども、ロボットトラクター、実際に畑を走らせると。悪天候時ずっと続きトラクターは畑に入れないといった場合にはドローンを使って防除すると、補完し合う関係と、両方必要なものであるということで考えておりましたので、実際にはこのスーパービレッジ構想の中に掲げて事業をしてきたということでございます。当初そこまでの計画があったのかと言われますと、本当は収穫のところまで全てやりたいところではあったのですが、時間的にも難しいと。帯広畜産大学では、実際

にロボット農機で収穫のほう実証はもうされております。いろいろな課題はあるのですけれども、そういった形で私どもが3年間でたどり着くところについてはスプレーヤーまでが限界だということで、今後ここまでの作業ができればロボットトラクターの導入が進むというところについては様々な意見がございますので、早期に新たな技術の導入というのを進めたい思いで実証してまいりましたから、今後はそういった技術を実際には実証試験で見る機会、農家の皆さんにはたくさんご紹介させていただいているのですけれども、なかなかお見せする、農作業繁忙期の時期でもございますから、来ていただく方限定的ではあるのですけれども、冬なんかには農協さんのセミナーしかり、企業のセミナーでも広く更別村のそういった技術というものについては周知がされているということで理解はしておりますから、今後そういった事業というか、来年度の事業を確立した上でそれらが成功したということで広く周知を行いながら今後ロボットトラクター、ドローンも両方とも技術の普及というところに進めることができればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 2番、安村さん。

○2番安村議員 質問するほうもちょっと困っているのですけれども、いろいろと説明は分かるのですけれども、基本的にまず牽引式のスプレーヤーが今の説明ですとそういう供給している農機具メーカーさん、多分スプレーヤー自体が改良されるという話ではないというふうに理解をしてしまったのですけれども、まずそれが正しいかどうか。スプレーヤー自体を改良するのか、しないのかという部分を念頭に置いた計画なのか。もし改良しないとするならば、多分トラクターについては全てそうですけれども、そういう農薬の散布だとか、あるいは耕種によって上げ下げの関係だとか、今自動で設定できるという部分、それを新たに自動ロボットに任せなければならないのかという部分がちょっと不明確なので、その部分はやっぱりもう少し説明いただきたいというふうに思っています。

スプレーヤーというのは、確かに要望があるというのは、それは事務方の捉え方ですから私は否定はしませんけれども、今の状態で背負いだとかなんとかという部分見れば、背負いになってしまえば実質的にそんな大きなものは背負えない。そうすると、やっぱり自動的に牽引になってしまう。大型農業にいけばいくほど今4,000リッター当たり前になってきている、タンク自体が。そして、なおかつプラス、今議長がそれより大きいやつあるよって目配りしてくれたのですけれども、もう6,000リッターになっている。そうやってきていの中で、やっぱりそういうものも踏まえた中で1年間で何とかしたいっていても実質的には今の中でそこまでの播種から防除体制、そして収穫体制へ行く、基本的にはそういう流れになっていますよね。作物的に全部がバッティングする部分もある。収穫のときもご存じのようにバッティングするときはあるけれども、防除体制というのはそういう具合にやっぱり仕組んでいけるという部分考えれば高技術というかな、そこまでを農家さんが本当に求めているのかという部分で、逆に言えばかなり高額になってくるという部分見れば、導入に向けての実装という部分ではどうなのかなという、ちょっと不明瞭な面がある

ということはあるので、今の説明だとやりたいは計画しているから、やらなければならないのは分かるのだけれども、まずきちっと整理していかなければならないのは、実質的に牽引スプレーヤーがどういう形で、それ自体が改良されるのか、それとも牽引すべき自走のトラクターを開発するのに、この実証するためにこれだけの予算が要するのか、その点だけは明確に説明いただきたいと思います。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、1点目です。ロボットトラクターで牽引の作業機を走らせるというのは、すごく高度な技術が必要になります。要は一筆書きでやる作業であればいいのですけれども、バックするといったときには、その後ろの作業機をコントロールするという仕組みが必要になりますから、そこの技術開発というのは進めなければいけないというふうに考えているところでございます。実際それが開発できなければ一筆書きでのスプレーヤーの作業ということになるのかなとは思っているのですけれども、一旦そこの技術開発というのは進めていくということを考えております。

議員どこまで御覧になられているか存じ上げませんが、実際に昨年牽引スプレーヤーで持ってきて作業をさせてみました。バックしたときにもう止まってしまいます。何か牽引の部分がもうコネクタが折れてしまうみたいなどころまでいってしまうので、自動作業的にはストップということで、何度も海外のメーカーやいろいろなところが来てその調整をしてきたところでございます。実際には、もうある程度ISOBUS対応です。前で走らせるトラクターと後ろの作業機との調整については、ある程度開発メーカーのほうでできているというところは聞いていますけれども、まだ走らせていないので、今回実際に走らせてみてその辺の効果検証と実証を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目のその防除の考え方といたらいいのでしょうか、農家さんがどこまでそういった機械を求めているのかというところについては様々だと思っておりますけれども、そういった声が上がっているのは実際のところでございます、それらを踏まえた中で農協で立ち上げているICT協議会の中でも事業検討がなされて事業が進んでいるという形を取っておりますので、それが実際には必要ないというところであれば、我々もその事業についてはもちろん村からの事業で行っているわけですから、止める必要性があるのかなとは思っているのですけれども、僕が圃場の中で農家さんと聞いている中でも、スプレーヤーってどうなのでしょうとかというような声は実際に伺っておりますので、どこまで求めるかという部分についてはもちろん様々なご意見あろうかと思っておりますけれども、そういった声もあるということで技術の確立といった意味では、更別村でもやっぱりそこは推進していく考えを持っているということでご理解をいただければなと思っております。

以上でございます。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 見解の相違での話はしたくないです。実質的に今1年間このスプレーヤー

ーについての、牽引についての、トラクターも含めて、牽引式のスプレーヤーも含めて冒頭で説明したように、大体1年である程度の方針が見いだせるという説明を冒頭いただきました。でも、私はそれに対してちょっと難しいかなという部分でご質問させていただいて、最終的にというか、どんどん、どんどん今の説明を繰り返していく中でやっぱり大型機械や何かを引っ張る、あるいはそれに連動させるという部分の技術、まだまだ難しいという部分、私はどこまで見たかというところ耕起の成功事例しか見ていません。牽引式っていつても耕起のプラウのあれしか見ていないのですけれども、あれは期待できる。そんなに長くないけれども、4レーン、6レーンぐらいまでできるというのは確認させていただいたから、それはそれで、あれはもう上げるか下げるかだけの部分ですから、そこまでプログラム難しいかというところ、そんなに難しい話ではないかなと思っているのですけれども、この牽引式の、今背負いではなくてスプレーヤーか牽引式だという部分の実証をしたいというのであれば、かなり高度なプログラミングが必要になってくるという部分、それを考えるとやっぱりそういう部分で1年でできるのかいという部分がまずある。農家さんの希望に応じて導入が前提でなければ、更別村に必要というのが前提でなければ、それは実証だと言ってこれだけの、6,000万の2分の1の補助ですから3,000万の補助はいただけるにしても、実質的には自賄いの部分半分必要なわけですから、その分についての捉え方、非常に僕は乱暴なような気がするのだけれども、きちっとできるのだという、導入がありきの部分で、目先ができるから1年で実証もできて、ある程度できるのだという言い方だったら分かるけれども、いや、まず実証をやってみて駄目だったら仕方ないよねという論法は、ちょっと私は通じないような気がするのですけれども、その点しっかりともう少し仕組みをきちっとつくりながら、有効性の原則にのっとってやっていかないと、これはもうメーカーはメーカーでそれなりの技術開発はしたいだろうけれども、それに対して、私はお金をかけるのだったら農家のためになるという部分を、基本的にはそういう部分で進めていただきたいと思いますので、もう少しやっぱり一考察入れるべきではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんのお話しされていることもっともだというふうに思いますけれども、このスマート農業の導入に関わっては、もともとは2016年の滞水被害です、冠水と。それで防除はできなかったと。次の年、小麦の生育が非常に悪くて収量も減ったと。何とかならないかということで、ではドローンを飛ばしたらいいのではないかというような話が、飛ばせないのかという切実な思いから言ったのです。そのときにはドローンは勝手に飛ばすこともできないし、保安員は6人ぐらいいなければいけないし、50メートル範囲でしか実証できなかったのです。では、何もできないです。そして、おまけに農薬まいたら駄目だって言われたのです。実証に使えるのは水でやれって。水でやってどんな効果が分かる、そうですよね。

それと、トラクターもいろんな話があって、これだけ拡大してきた農地が、そして家族

経営であると。だから、やっぱり自動トラクターでそういうふうに効率化をすると、労働時間を減らすのだと、収量も増やすのだと。一番ネックになっているのが2017年です。自動トラクターの公道、農道走行は認められないというふうに言われたのです。もう血相変えて行きました。2017年、2018年、農道、公道走行を認めよと。そうでなければ畑に2人で持って行って、幾らそこで自動にカセットや、入れても、やってもまた取りに行かなければいけない。これは効率化って言わないのだということでも有識者会議で私何度も説明してきました。とにかくドローンの規制とロボットトラクターの農道、公道走行を認めよと。そうこうしているうちに特区がこれ取れなかったわけです、2つしか。スーパーシティもそうですけれども、認められなかった。一番必要なところ、今でもそれは要望しています。ドローンはすごい規制緩和されたので、今実装段階に入っています。役場が主体になってやっていたけれども、今はICT、農協さんが入ったのです。私は副会長です。農協さんが入って、畜大さんとか、研究者とか、普及所とかいろんなところが入って、そこが主体となって技術開発とか、果たして農家にとってどういう機械が必要なのかというのを協議して実証、あるいは実装しているのです。そこにたくさんのお見学に来たりしているわけなのですが、もともとはロボットトラクター、トラクター自体はもう自動で動きます。ここまで来ました。問題は後ろの作業機を解決しなければ何にもならないということです。だから、今一番欲しいというふうに思っているのは、ポテトハーベスターの上にかに人間が乗らないで、AIとセンサーで1人なら1人、あるいは無人でジャガイモが収穫できるかということです。そういう機械を、今度は後ろの機械を自動化、AI化する。

私が実際に見たのは、スプレーヤーもそうですけれども、ニュージーランドとかいろんなところから来ていました、技術者が。スプレーヤーのノズルをAIで操作するのです。閉めたり、開けたり。それも一遍にするのではないです。必要な部分だけ開ける、必要な部分ではないところは閉じるという。それはドローンをセンサーで飛ばして、農薬の効果が薄い部分、あるいはきっちり効いている部分、それをトラクターに覚えさせて、そしてその場所に行った瞬間にそれに対応したノズルだけが開くということで、家電製品みたいな感じなのですが、そういうものがスプレーヤーでもできるのだというような形です。ただ、アタッチメントの関係でバックをすれば壊れたり、そういうことです。だから、そういうところまでできているのですが、カルチまでは私も見ました。自動播種。もう人が乗らなくても勝手にまいてきて、そしてその生えてきた場所をドローンで、あるいはセンサーで、衛星からの画像もそうですけれども、全く豆の本体は切れなかった、雑草は全部できた。それを見て農家の若者たちがこれだったら使えると、この作業機だったら使えるなというふうに言ったのです。だから、そこまでできました。でも、まだスプレーヤーのところはできていないし、ICT協議会もかなり、その後ろの機械をいかに自動化するかという新たな課題です。それでも規制緩和は本当に解いてほしいです。これも本当にそうでないと、うちみたいなところで公道、農道を走行できなかったら何の意味もないですから、だからそれはもう毎年強く言っているのですが、そういうような関係と

か、ドローンも高さがありますから、だから3Dマップ作ったのです。立体的に作るということは、高さが分かるのです。建物とか農場の高さとか全部、木の保安林の高さ。そこにぶつからないように飛んでいくことができるということなのです。だから、そのためには必要である通信網、スターリンクもそうですけれども、その前に5Gが5基入っていますよね。それは、より高度で早い、遅延のない通信網でドローンを飛ばしたり、ロボットトラクターを操作できたら、これは非常に効率的であるということです。だから、今ICT協議会とも一生懸命やっていますけれども、ある程度、大学の技術とか、いろんな部分が入ってきています。それが本当に使えるのかどうかというのは見極めなければいけないというふうに思いますけれども、スプレーヤーだけの技術でいうと、これは安村議員さんにとっても太刀打ちできませんので、私も。だから、そういう高度な技術の部分は開発をしなければいけないというところもあるのですけれども、今、協議会等々で今度はスプレーヤーをやってみて、それが妥当であるかどうかというのもやっぱり、もちろンドローンのときも実装するという事で本当に採算が取れて250ヘクタールです。効果があるというふうに農家の人たちが言って実際に使ったりして。次は融雪剤、あるいは違うものを、種をまいたりするという実験もしましたけれども、緑肥のです。だから、そういうような形でどんどん、どんどん課題が進んでいて、そこには農協さんとかICT協議会先頭になってやっていますので、その部分の財政的な援助というのは、村が交付金を取ってこないとそれはできないということもあるので、そこは私も努力をしますけれども、実際のその評価とか、いろんな部分についてはやっぱりしっかり検証はしていかなければいけないと思いますし、そこまで来ているというところもありますので、協議会のほうとも今日、議会で議論が出た部分についてはしっかりとお伝えをして、その部分のしっかりした展望性と技術開発ということについて取り組んでいただくということも私は申し上げたいというふうに思います。回答になっているかちょっと不安ですけれども、私の考え方としてはそういうふうに進めていけばいいのかなというふうなことを思っています。

以上です。

○議 長 ここで昼食のため午後1時半まで休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、安村さん。

○2番安村議員 午前中大変ご苦労さまでした。

なかなか難しい課題を含めてという形なのですけれども、基本的には、もう一度簡単に確認させていただきますけれども、ロボット関係についてはかなり難しいという話をされました、現実的に。実用化に向けてもかなり厳しいという中で、やっぱり僕はもう一回再

考察すべきだというふうに思いますので、それだけは申し上げたいと思います。

また、スプレーヤーの関係については、いろんな面あるかもしれないけれども、基本的にはきちっと実用化できるという部分が担保されていなければ、これ1年で多分結果出るという、結果を出したいという気持ちは分かりますけれども、気持ちではなくてやっぱり実際に実用ができるのかという部分と、本当に農家さんが基本的にそう思っているのかという部分、しっかりそこはもう一回、今の農家が所有しているスプレーヤーの現状をきちっと把握した中でもう一度再考察していただきたいと思います。

以上、これに関しては終わります。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 この予算執行の審議で様々な質問や意見があって、その答弁ありましたけれども、住民のための施策ということには何ら変わりはありません。そういった上で今まで話していた答弁の中で課題やどうのこうのということもございましたけれども、行政と企業の課題をどのように潰していったって、行政と議会に対してもどのように進めていくことが、それが後に住民のためにならなければ意味がないと思うのです。我々がこうやって質問しているのもどうやって理解していったって、議員が理解していくことが一番住民の理解にもつながるはずだし、やはりそういうことにもつながってくるのですけれども、改めてこの事業、今後どのように推進していったって、どうしたら村民の施策になるのかということも今までの質疑からを通して最後答弁いただきたいのですけれども、これ予算に関連した、です。もちろん様々な質問がある中でこういった関連の質問させていただくのですけれども、どうでしょうか。住民のためのどのような施策、どのように今後進めていくことが住民の理解につながって、住民がこれは本当に必要だよねって思えるような事業の推進の仕方というところをちょっと答弁いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 これからのデジタル化の進め方といったご質問かなと思いますけれども、幾度となく説明のほうをさせていただきました課題です。様々な課題もございます。一番大きな課題としては、やはり普及と。そこが住民の理解と合致してこなければ、これからデジタル化が進むという話にはなかなかならないのかなと思っております。実際、助成事業ということでソーシャル・ナレッジ・バンクという合同会社を立ち上げて事業を推進していく、というところを当初から今現在も進めてきているところではございますけれども、実際2年普及に費やした時間ではございますが、まだまだ足りない部分がたくさんあるのかなというふうに思っております。周知、村民の説明会、行政区懇談会での説明、様々行ってまいりましたけれども、全員協議会の中では密着度という言葉を使わせていただきました。もう少し私なりに考えて、実際にはやっぱり距離感があるのかなと。デジタル化もそうですし、ソーシャル・ナレッジ・バンクそのものの理解といったところに、やはりまだ距離感があるのかなというふうに考えているところもございますので、そういったところを体制の強化ではないのですけれども、ソーシャル・ナレッジ・バンクでも様々

な方策を整えながら進めていくことがこれからの住民の理解につなげていくといった点では非常に重要なと考えております。

もう一つ、行政と議会といったお話があったと思いますが、もちろん、今後議員の皆様にもしっかりとお伝えしなければいけないかなと思いますし、様々な施策がある中でスーパービレッジ構想のみならず様々な事業がございますので、私が考えるにはしっかりとした説明をやっぱり理解していただくまで続けていくという必要はあるのかなと思っておりますし、また様々な説明会もございますので、そういったところにはぜひとも来ていただいて話をしていただけるのがいいのかなと思っております。スマート農業の関係、午前中いろいろとなかなかかみ合わない部分もあったのかもしれませんが、実際僕らも当初はやっぱり行政主導でといったところは確かにございました。それが少しずつ実施主体を変えながら進めていくような形を取ってきております。商工関係もそうです。どんぐりスタンプ会のデジタル化についても主体はあくまでもどんぐりスタンプ会であって、いろいろな総会ですとか役員会を経ながら、運用ルールを決めながらといったことで、何度も説明をさせていただきながら事業の構築を現在もしているところでございます。

今後そういったデジタル化の部分については、やはり冒頭お話ししたとおり実施主体であるところと連携しながら、また、今様々な方法で普及のやり方というのが総務省も含めて実際には手法を変えながらやってきているところがございます。実施主体については成果連動型の委託方式に変えるですとか、普及がしなかった場合にはなかなかその満度の金額がもらえないですとか、契約書の中に説明会の機会を2度、3度と設けますですとか、そういった契約方式を取りながら進めていると。更別村、ソーシャル・ナレッジ・バンクもそういった契約方式で実際動かしている部分もございますので、普及ですとか説明といったところについては改善の余地がまだまだありますので、そういったところを一度整理して、来年度しっかりと取り組みたいなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 今説明いただきました。私ちょっと意見も入ってしまうのかもしれないのですが、まず行政と企業でこの課題のやり取りしているという中で、話し合いの中でどうしていったらいいかなという反省があると思うのですが、これが今回この予算の中で議会に下ろしたときに、もちろん僕たちも僕たちみんな議員の中で共有したりとかして、この事業に対して理解していこう、どのようにということをみんな一人ひとり考えてやっているのです。でも、その中で、やはり説明の中で今実装しているけれども、課題があるとか、令和6年度にやろうと思ったことが7年度にとか、そういったことってなかなか見えてこないというか、実情が探ろうと思っているけれども、探りきれない部分ってすごくあるのです。なので、事業内容、内訳というところで金額にして書いているけれども、実はさらにその詳細ってまだあるではないですか。そういったところをもっともっと説明を議会にも住民にもしていかないと、やっぱり訳が分からないということになっ

ていると思うのです。これが僕たちも何とか理解しようと思っている。で、この段階なのに住民に落とし込んだときに、住民が、では、これのさらに何%理解しているの、ということになったら、やはりこれ分からないということにつながってくると思うのです。そういった意味も含めて、これだけの事業費かけて更別村にとって、村民のために必要だと思ってやっている事業なのだと、そういった意味で予算を計上しているのだと思いますので、やはりその辺の取り進め方もうちちょっと、もう3年目ということで反省も踏まえて今後事業を進めるに当たって行政側も気をつけていただければなという意見です。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員さん、そして午前中たくさんの皆さんからご意見いただきました。まず、おわびをさせてください。これだけ本会議で質問、意見、いろんなところが出るとするのは、全員協議会において議員の皆さんへの説明が足りなかったということで、本当に申し訳ありませんでした。この場をお借りして深くおわびを申し上げます。その部分で、より丁寧な説明ができていれば、今回も親身になって本当に細かい点指摘していただきましたけれども、いろいろとそれを施策に反映していかなければならないことばかりでしたので、そういう点で説明をやっぱり具体的にもしっかりしていくべきであったというふうに反省をしております。今後そういう形で議員の皆さんたちとの全員協議会、あるいは事前のそういうような打合せ等々あった場合には、しっかりと責任を持って説明するようにしたいなというふうに思っています。大変申し訳ありませんでした。

もう一つは、やっぱり今太田議員さんおっしゃったように住民への説明、進捗状況も含めてですけれども、できた部分について広報とかいろんな今回の病院の予約システムとか、いろんなできた部分は公表されますけれども、それまでの、ではどういうところまで進んでいって、どういうふうに今動いているのか、あるいは本当に行政DXもありますし、また住民サービスの、もともとは高齢者の移動手段とか、やっぱり買物弱者とか、そういうところから出発していますので、これだけ広がってしまったので、スマート農業も含めてです。その辺は整備していく必要があるし、今まではいろんな開発とか実証ということでありましたけれども、今後もしなければいけない部分はありますけれども、7年度からはスーパービレッジ推進室という室ではなくて、本来の企画課の中でそういう業務を、村の政策立案とかいろんなことに関わってきます。その部分と今出来上がってきたICT協議会とか、そういう部分と連携をしながらしっかり連動して、企画政策課ばかりではありません。産業課も連動しますし、住民生活課、ほかの課も保健福祉課も連動しますので、その調整をしっかりやりながら7年度の予算が執行できるように頑張っていきたいというふうに思います。

いろいろとご指摘の部分は本当に真摯に受け止めて、至らなかった点多々あったと思いますので、その部分については改善をしていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 最後、今村長からご説明いただいたこととちょっと関連があります。少しひもづけをしていただければと思うことをお伝えしたいと思います。

配付いただきました最初に、デジタル田園都市国家構想総合戦略の中の、多分住民の方ですごく関心が深いところは公共交通の部分かと思います。地域公共交通の充実というのがおしまいのほうの43ページに上がっておりまして、村内外の自由な移動が確保できるよう、というフレーズがあります。これと関連があるスーパービレッジの今上がっている予算書の5項目はこの部分でそれはこの辺りだと、こういう役割のあたりがこの公共交通と関係があるのだということをご説明いただけませんか。

以上です。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でありますデジタル田園都市国家構想総合戦略につきましては、地域公共交通の充実ということで戦略の中に掲載がされている部分がございます。

あともう一つ、その計画体系の中では更別村地域公共交通計画というものも事前にお配りさせていただいていると。事業の推進というところでは、それぞれの計画の中で自動運転の実装であったり、地域公共交通情報の周知であったり、村民からの意見の収集の実施といったところもございます。ウェルビーイングのアンケートなんかも実際には取りながらこの計画つくられている部分もございますので、それは引き続きやっていくと。

令和7年度の事業費の中ではどこに該当するのでしょうかというご質問かと思うのですが、実際には更別スーパービレッジ構想の助成金のSociety5.0の中にあります地域交通物流の部分にある自動運転の実証といったものがこれに該当する部分でございますので、そうにご理解いただければなと思います。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 午前中の様々な議論の中で実証、実装ができそうにないものについてはどこかで見極めをとという話もありましたが、私としては、でも実証し切るというのも大事なことかと思うので、どこかのタイミングではっきりするところまではきれいに組立てをしていただければなと思います。

以上です。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ソーシャル・ナレッジ・バンク社の話が出ましたが、12月の私の一般質問のとき村長のご答弁で、出資の会社は増えて20である、資本金は900万円になったというふうに伺いました。改めて謄本を取って見たところ業務執行者、いわゆる取締役に当たる部分ですね、株式会社でいえば、は9団体です。更別村と8社で前から変わっていないので、これはほかに会社法では社員といいますけれども、出資者、あるいは株式会社

なら株主が11団体あって全部で20というふうに理解してよろしいでしょうかというのが一つ。

それから、謄本では資本金は850万円のままだになっているのですが、900万円というふうに伺っているのは今現在どうなのか、あるいは登記が遅れているのかということ、それが2番目の質問です。よろしくお願いします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ソーシャル・ナレッジ・バンク社の登記の情報、私も最新のもの入れていなくて総会の議案とかで見ている資料の中では20社、900万ということで前回の答弁と変わらないのですが、今後、今また新たに出資をされる企業がいらっしゃるので、そこはまた調整しながら増えていくのかなというふうに考えているところです。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 資本金の額についてと、それから業務執行社員については登記が義務づけられていて、変更が生じたときは2週間以内というふうに会社法の915条にも規定されていますので、更別村のほうから会社のほうに現状を速やかに法の定めに従って登記するように言っていただければと思います。

以上です。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 スーパービレッジ構想の中の地方創生推進タイプ、コミナス関係の事業であります。

これについては、もう冒頭から、当初から、事業にのる前からコミナスの関係、村の一般財政ということで補填しながら、約2年間経過してこの事業にのっているということでございますけれども、私どもが説明を受けているコミナスの事業というのは、どちらかというと専門的資格がない中でもやっぱり相互の助け合い、高齢者、安否確認も含めてということで、それらをどういうふうな部分で構築していくかということでコミナスがたまたまその役目を果たせるだろう、そしてそれを更別村に引用することによってその応援団、村の構成員も含めて運営をしていくのだという説明を受けた経過にあります。しかし、こうやって見ると実際に内容としては村民コミナスを増やすという形の計画になっている部分もあるのですが、なかなかその実態が見えてこない、悪いけれども、見えていないというのが実態です。当初の活動から見ておおむね950万程度の一般会計ということで計画していて、昨年度からこの事業に入ったということも含めてかなり事業費が膨大になっております。それに対してコミナスの捉え方っていいですか、考え方、しっかりここで説明をいただかないと分からない部分多過ぎます。それと、やっぱり村民コミナスを増やすという部分の趣旨の中のどこまでできているのか、そして今後どうしていくのかという部分も含めてちょっとご説明、予算としていますので、その説明をいただきたいと思います。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのコミュニティナースの関連の内容でございまして、

コミュニティナースそのものについては幾度となくお話をさせていただいてきたところではございますけれども、やっぱりもともとはそのデジタルとコミュニティナース、アナログといったところでデジタルの普及を図る点というのが1点。

もう一つは、もともと本来のコミュニティナースの活動である、そういった福祉に関する事業を活性化させる人たちの活動を支援していくと。一番大きなところにはフレイルです。介護や認知症の予防につながるフレイルの対策といったところでコミュニティナースの活動を推進していくといったのが当初の目的でございました。その中でコミュニティナースの事業につきましては議員がおっしゃるとおりで、そういったその3人の中で進めてきて、普及ですとか理解が得られるのかといった課題、ご意見も多くいただいていたところではございますので、新たな交付金の事業にのせ替えて、そういった村民コミナスといった方々を増やして広く普及させていくといったことを計画してまいりました。村民コミュニティナースの登録者数ですとか、実際に交付金事業の目標値として設定しているところではございますので、そういった村民コミナスと3名の、中心となる人以外にも村民コミュニティナースといった方々を増やしていきますと。そのために今年度は例えばですけども、郵便局と連携してそういったまちの保健室ですとか、今までどおり活動の中で様々なところに出向いていって見守りをしていくですとか、その中でコミュニティナースの普及啓発といったところはやってきてまいりました。それ以外にも例えばですけども、様々なイベントに参加しながらそういった普及ですとか、村民コミナス自体の課題の把握ですとか、ニーズの調査といったものも実際にはやっていただきました。実際これからコミュニティナースの活動につきましては、来年度も引き続き行っていきたいと思っております。

実際に現状の村民コミナスの数です。ちょっと今手元にないのですが、実際に村民コミナスの活動としてどういった方々と会ってきたのかというのは、全員協議会の資料の中にも利用者数の数字がありますので……村民コミナス75名です。資料の中にございました。村民コミナスとしては75名の方が実際今登録がされているということになっておりますので、今後そういった活動、見守りも含めてそういった形で協力しながら事業のほう推進していこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 説明ありがとうございます。

令和7年度の事業計画でございますので、端的に言いますと当初の思い、当初の計画というものを踏まえたときに今現在で75名の村民コミナスという形の説明いただきましたけれども、これはやっぱり村民を巻き込んで住民コミュニティも含めてという部分が、僕は非常に大きな役目を果たしているのではないかなと思っています。片や偏った見方かもしれませんが、基本的には今説明ありましたように過年度の事業というのはどちらかというと、コミナスの3人が苦勞はいただいているのだけれども、コミナスの活動をするた

めの拠点づくりみたいな形の郵便局との連携だとか、例えば僕も特に聞いていたのですけれども、過年度、そういう高齢者のグループや何かあったらそこに出席講座みたいな形で行くだとかという部分が結構あって、当初から見れば僕は逆に言えば村民がこぞってやっぱりコミュニティも含めての仕掛けだというふうに捉えていたのですけれども、どうもその方向性が、コミナスの部分の事業自体が非常に加重になってきて、いろんな面でデータ化も含めて、それは回って歩いてのデータ収集も必要かもしれない。だけれども、関連するのは、基本的に一番大事なのは住民とのコミュニティをどう図っていくか。そして、そのコミュニティの参画する住民をどれだけ増やしていくかということが前提でなければ、今の段階であれば苦し紛れとは言わないけれども、やっぱり郵便局だとか、いろんなものに頼りながら来てもらう体制を持ちながらという部分がどうしても見えてくる。それで、なおかつ村民コミナスを増やしますよ、悪いけれども、かなりの事業費をかけてという話になったらコミナスの活動自体が何か違うというか、本来やらなければならないことを、ある程度もう見えてこないと駄目だと思うのです。方策というか、形としては。であれば、今農家も含めて、農家というか、行政区では農村地帯も含め24行政区あるわけですから、そういう面の比較をするとか、そういう部分のコミュニティをどう構築するかで動いているのだったらいいけれども、何か知らないけれども、全然回りくどいというか、人が集まるような形のもののの中で対応しているという、これはちょっと違うのでないか、活動自体が、村長が当初の思惑で言ってきたことと全然違うというか、どちらかという今社会福祉協議会も含めて一生懸命やっています、コミナスは実際に。保健福祉課も含めてということで、そういう高齢者の部分を含めていろんなことやっているの、それは熟知しています。だけれども、彼らが主体的に動くというよりも、彼らはその枠づくりを拡大していくというのは、僕は使命であるというふうに認識もしているし、そういう仕掛けをしたのでないか。その中で75名というのが多いか少ないかは別にして、この7年の事業で、やっぱり2年目の事業になるのですか、これは実質的には。それで本当にあと1年間できちっとやっぱりそういう部分の構築がまず図れるのかという部分で、気になっているのはコミナスの3人のグループの中で、ちょっと逸脱した質問になるかもしれないけれども、他に会社を設立したというか、独立したわけでないのだけれども、何かそういう部分も見え隠れして、だんだん活動が我々に見えにくいほうに行っているような気がしてならないので、村の広報にはコミナス活動だって3人の顔、笑顔でぼんと載っているけれども、何か知らないけれども、そういう面がだんだん遠のいていくというか、活動自体の部分の本質論というのが僕らになかなか理解できないような方向へ来ているような気がしますので、その点どういうふうな仕掛けで、令和7年度事業においてこれだけの事業費、実質的には2,550万かけるわけですから、どのような仕組みで、どういう形でいこうとしているのか、その説明だけお願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 コミュニティナースの事業としては、2025年度で実質的には2年が終

了する形になります。活動状況があまり見えないといった点も課題にあるのかなと思うのですけれども、冒頭何度か3名の活動の中で拠点となる場所がないですとか、そういったお話も伺ってありましたので、実際その拠点となる場所づくりというものを現在進めているところでございます。拠点を構えることによって、冒頭からお話ししております、そういった普及と定着活動が促進できるのかなと。活動の中に、ちょっと申し訳ございません、私の説明不足で。例えば独居の方で籠もりがちの方がいらっしゃった場合には、そういったコミュニティナースが活動の場としている場所へ連れ出すといった活動も行っているところでございます。なので、そういった形で村民の方々の活動が見える形で広報なんかでも周知をさせていただいたところではございますが、令和7年度につきましては多世代交流、高齢者と学校、学生であったり、大学生であったり、実際に海外の事業なんかと、JICAと連携しながら交流活動なんかもしてきておりますけれども、そういったものも引き続きやったり、ワークショップを開催していくと。それは次の世代のコミナスを育てるといったところにつながる部分であったり、コミュニティナースの定着事業としては、実際にウィルビーイングプランということで、先ほど議員がおっしゃったようにそのデータを取りながらAIというか、テキストマイニングといった形でどういった思考を持っておられるのかというデータも取りながら活動しているのですけれども、そういったことでもっともっと外出の機会を増やししながら介護、認知にならないような形に持っていく活動です。

あと、社会福祉協議会のお話もありましたので、社会福祉協議会との連携というところも引き続き行っていくと。連携事業の運営、多世代、村民の参加促進ということで月2回程度実際にはミーティングの場を設けながら話を進めていくというふうにしております。

あと、プロジェクトを実際に管理していきますと。実際にはコミュニティナースカンパニーということで、そこから独立してまめーずという会社が立ち上がっております。村内でベンチャー企業です。その会社を中心となってコミュニティナースの事業が実際には動いていくというふうに考えております。その活動の中でプロジェクトの進捗管理、リスク管理というのはコミュニティナースカンパニーが行っていくのですけれども、実際に動くのはまめーずという会社が動いていくという形になるというふうにご理解をいただければなと思っております。実際にそのほかにも関係人口の増加ですとか、研修ですとか、インターンの受入れですとか様々な事業がございます。あとは、外部のそういったコミナス活動の周知ですとか、もちろん内部の周知の活動費ですとか、そういったものも予算としては計上しておりますので、結構幅広くそういった普及、定着といったところにお金を費やしていく形になるのかなと考えておりますし、議員がおっしゃるようにちょっと幅広になってきているという点も確かにあるのかなと思いますけれども、本質でありますそのコミュニティナースといった事業につきましては冒頭、当初の計画どおり、ぶれることなく事業のほうを推進してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければなと思っております。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ちょっと気になったのが最後にご説明ありましたコミュニティナース、いわゆるコミュニティナースカンパニーと今回独立ではないですけれども、新たに設立したまめ一ずの関係という説明をいただきました。そうなればなるほど、どちらかが実務部隊をやるというのであれば、会社設立の同じの部分ってあれば、かます、かまさないという話になるのですけれども、僕はまめ一ずだったらまめ一ずに一任してもいいのでないかなというふうな思いがあります。なぜコミュニティナースカンパニーとまめ一ずが両立して並列していなければならないか、その理由がまず分からないので、その説明をいただきたいと思います。

それと、今説明にありましたように気になっていることがデジタル関係の説明も含めて、やはりその高齢者の管理も含めてという、簡単にそういう説明をしていただいたのですけれども、これ、個人の情報を集約するということは個人情報保護法がありますので、幾ら集約していても本人の同意を得なければ外部に出せないという基本原則があるはずです。それを今後高齢者の健康状態だとかいろんなものって言いますけれども、それをデータ化する、データできちっと管理しますよって言うけれども、そして関係の部分と連携するようなお話も、そういう予算措置も含めてという話をしましたけれども、これは高齢者の対策という中で一番気をつけなければならないのはやっぱり個人情報保護法です。本人が同意しているか、していないかというのは極めて重要な課題になりますので、そこは気をつけなければならないし、その持ち方の在り方も含めて、どこかでやっぱり第三者が入って検証しなければならないという部分も僕は出てくるというふうに思っています。その点の押さえ方、どういうふうに、デジタル化に向けての発想並びに進め方というのは否定するものではないけれども、そこに制約されるものがあるよということをどう押さえ、どう進めるかという部分、きちっとやっぱり整理する必要があると思うのですけれども、その捉え方。

もう一点が、2つ会社があるのにそちらのほう、なぜ二重というか、そういう形になるのか。

それと、高齢者の管理を含めてという個人情報の関係の管理の仕方、それについてのご説明だけお願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、助成金をどこに出していくのかという話かと思うのですけれども、決して二重で助成金を出すということは考えておりません。まだ1か所です。今回については、まめ一ずが立ち上がったので、まめ一ずという方向で考えてはおりますけれども、実際にその事業を推進していく上では、ベンチャー企業でまだ実績、サポートが必要な事業体であると。スタートアップ企業ということで、まだまだこれから育てていかなければいけない点ということを加味した場合には、実際にコミュニティナースカンパニーと

の契約という形が妥当なのかなというふうにも考えております。実際この事業を推進していく上でこれから契約といった形になりますので、助成の内容も含めて協議して、そこははっきりと明確にした上で事業を進めていきたいなと思っております。二重にというふうにはならないようにということでご理解をいただければなと思っております。

もう一点、個人情報保護の関係につきましては、これはデジタル化を進めていく上で必ず切っては切れないものというふうに考えております。ひゃくワクサービスもそうですし、コミュニティナースカンパニーもそうです。個人情報保護というところは十分考慮しなければいけないと。議員がおっしゃられているその保護というところと、実際に第三者利用というところについてはまたちょっと違う部分にはなるのですけれども、その部分については合意を取りながら進めていくということで、私どももそこは指導してまいりたいなと思っておりますし、動かしていく上で、実際ちゃんとセキュリティを担保しながらシステムを管理できるのかというところも不安な材料になるかもしれませんけれども、そこら辺は私どももそのシステムの中身も含めて当初構築してまいりましたので、今後も引き続きセキュリティの部分も含めて、国の指針にありますガイドラインに基づいてしっかりと個人情報の保護というところについては進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ありがとうございます。

端的に心配されていることは、今、村の行政執行機関としての考え方とやっぱり、いわゆる設立している会社の運営の方針並びに実態というのが少し当初乖離していた部分があって、情報も漏れたという部分実際にあります。だから、村としての行政の指導としての考え方は十分理解できます。だけれども、過去に個人の情報というか、そういう部分がオープンにされた、いわゆる共有されてしまったという部分あって、僕は信頼度はそんなに高いというふうに思っていないので、その点、まして高齢者対策も含めてそういうものをまとめるという話になればなるほど管理というのはできるか、できないという部分、私は心配になっていますので、そういう部分はやっぱり注意しながらしっかり指導していただきたいと思えますし、それが現実的に課題としてあったというのは事実だということを深く認識していただいて指導していただきたいというふうに思っています。

○議 長 ほかありませんか。ほか、このスーパービレッジ関係関連はないですか。

(なしの声あり)

○議 長 では、次ほかに総務費の質問をお受けいたします。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 50ページ、説明欄の(3)の庁舎維持管理経費のところでは1点ご質問を申し上げたいと思います。

昨年12月の一般質問で同僚議員がメンタルヘルスについて村長に質問いたしました。そのときに村長から職場環境について指摘があったと。要するに、夏あんな暑いところで働

いたらストレスがたまる、そういう指導を受けたということでお話をされております。その点について、村長についてはそういうところも改善しなければならないねというような、そういうご答弁をいただいております。しかしながら、今回、村長答弁にありました内容について参加されていない状況にあります。その辺についてちょっと補足説明いただきたいと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 すみません、ちょっと聞き取れなかったのですが、エアコンの設置の話ということでよろしいですか。

○6番荻原議員 はい、いいです。

○総務課長 分かりました。

昨年度も猛暑ということで学校を優先してエアコンの設置等進めてきてまいりましたけれども、他の公共施設においても年次的に総合計画の実施計画に基づいてエアコンの設置を計画しているところでございますので、役場庁舎の設置は今のところ8年度に予定をしているところでございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 そうしたら、ごめんなさい。8年度に役場庁舎エアコン化を進めるということではなかったですか。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 当然8年度の予算編成はまた来年の今頃になりますけれども、総合計画の実施計画上は8年度の計画ということで登載させていただいています。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 56ページ、説明欄(15)の寄付金管理事業で7番報償費、寄付採納贈呈品ということで予算が上げられておりますけれども、この内容がちょっとよく分からないものですから、どのような内容の贈呈品を今年度は考えているかというところで補足説明いただきたいと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 寄付採納贈呈品の内容は、村内の特産品等ふるさと納税をしていただいた方にお贈りするということになっています。国の示す方針でいくと、ふるさと納税の3割以下の金額で寄付採納贈呈品をお贈りすることになっていますので、予算書上23%ぐらいに抑えて寄付採納贈呈品をお贈りするということで予算を計上させていただいています。

以上でございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ありがとうございます。

村内の特産品ということで今ご説明ありましたけれども、村内の事業者はその辺の収益につながるような、そういうような特産品というのは内容的にはどういう状況になっているのでしょうか。村内の事業者の収益につながるような特産品で具体的にもし言えるもの

があればお願いしたいと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 村内の事業者がお贈りしている寄付採納贈呈品ということですか。

○6番荻原議員 特産品の内容。

○総務課長 どんなものかということ。最も大部分を占めているのが肉の十勝さんの肉の製品です。道の駅で取り扱っている商品、村内で生産されているチーズ、様々あるのですが、ちょっと次から次と出てこないの申し訳ありませんが、コタニさんのところの商品ですとか、それから村外でもよつ葉の製品ですとか、できるだけ数多く、当初ふるさと納税始まった頃は、本当村内の特定の業者さんの商品だけしか扱っていなかったのですが、できるだけ多くのものを用意することでふるさと納税の増収が図られるということで、かなりの数に今なっていて全てご説明はできないですが、そういったことがふるさと納税の増収にもつながってはいるということになっています。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 52ページ、説明欄(6)、情報処理管理事務経費で53ページの説明欄の中の18、負担金補助及び交付金の中で北海道自治体情報システム協議会負担金5,563万2,000円ってあるのだとか、あと同じように56ページの説明欄(14)、情報処理導入経費で北海道自治体情報システム協議会負担金1,614万9,000円、75ページの説明欄(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業の786万2,000円、北海道自治体情報システム協議会負担金ということ、まず総務費ではここであるのですけれども、毎年、金額なかなか多額だなというところで、どのようにこの協議会の自治体負担金は決まっているのかなというところで、内容がある程度予測するには随分多額になってきているというところで、どのような協議をして、この負担金が決まっているのかというところがまず1点と、村ではスーパービレッジとしてデジタル化を進めている中で、こういったことがスーパービレッジのクラウドとか、いろいろなサービスの中で賄えていけて事業量を減らしていけるよとか、そういう見込みがあるものなのかということをやっと確認したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 北海道自治体情報システム協議会負担金、どのように算定されているのかということですが、もともとの協議会の設立の経緯からお話ししますと、村の自治体を使う情報システム、これ独自に開発するということになると金銭面、資金面だとか、技術面だとか、人材面だとか、非常に困難な上に開発経費が相当な金額になってしまうということで、もともと昭和63年に北海道行政システム共同利用会議というのが更別村も含めた自治体で組織されています。その後、今大分構成する自治体も増えてきているのですけれども、平成7年に今の北海道自治体情報システム協議会ということで組織されています。自治体で組織する団体なので、役員があつて、最終的には総会で予算が決められてということになっています。北海道自治体情報システム協議会の予算額がかなり多額になってき

ているということは予算書見ていただければ、それは毎年毎年増えてきているし、国が求めてくる、今でいけば情報システムの標準化、共通化なんかは求められてきていて、それはもう個々の自治体が独自にシステム開発することは非常に困難、ほかの自治体でいけばそういうことを特定の業者さんとやってシステム開発しているところもあると思いますけれども、幾つかの自治体で共同して開発してきているということで、よそのほかの自治体が企業とシステム開発しているのとどれぐらい違うのかというのは具体的に比較した経緯はありませんけれども、それは相当な効果が現れていると思います。実際に今回国から求められていますシステムの標準化、共通化、よその自治体と、正式に聞いたことはないですけれども、聞いてくる話でいけばそれだけで数億の負担をしているという話。それを自治体情報システム協議会の構成町村は5,000万程度の負担で抑えられているといったこともあるので、その効果は相当あるなと思います。先ほどもお話ししたとおり、最終的には構成する自治体で町村長が集まって総会を開いて、そこで最終的な予算を決定するのですが、その前座に役員会やったり運営委員会があるので、単純に総会で予算額が決められるということではなくて、役員会ですとか運営委員会で監視機能を果たすことが重要なのだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 今回のシステムの標準化、共通化なんかというのは、情報システム協議会で開発したシステムを改修したりしてきているので、こうやってしまうと、その協議会でつくったシステムの範囲内で対応してきているのです。だから、そのほかのデジタル化といったこととはちょっと別な動きをしているということでご理解いただけるとありがたいと思います。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今ご説明いただきました独自は困難だということは、もちろん複雑なシステムになっています。かといって構成する自治体は多くあって、数億円という規模ですよ。ということは、ある程度のシステムさえ開発してしまえばそこまでという、自分たちでつくるのだったらそれは大変労力も含めた上でって考えたら困難だということは十分理解できるのですが、ではそのシステム構築してしまえば、ある程度もう今度は金額抑えられるのではないかなという考えも出てくると思うのです。その辺って総会に出ているのは村長っておっしゃるのですけれども、不思議なのです。ただ単純に本当にこのシステム構築されて、やるのは独自で更別村さんやってみてよって言われたらできないから言い値払うのかっていったら、そういうわけにもいかないと思いますし、ではシステム構築されたものを更新するものの金額がかかってくるものは分かるけれども、ある程度抑えられていかないと、どんどん、どんどん金額ばかりかかってしまうのではないかなという懸念があるのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 システム開発してしまえば、あとの改修は安価に済むのかなということもあると思います。ただ、今回のシステムの標準化、共通化の話を聞くと、それは既存の使っているシステムの改修ですから、どういうふうになっているのかとほかの自治体の話を聞くとそれほど、我々が情報システム協議会で開発したシステムの改修に比べてどうなのかなと思って聞くと、決して安くはないという実態にあるのだらうと思います。

それとあと何でしたっけ。もう一つありましたよね。

(何事か声あり)

○総務課長 それは更別村だけではなくて、ほかにも構成している自治体がありますので、そこはきちんと監視していく必要があると思っています。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 出席しているのは私なのですが、その前に課長とかも実務者会議ありますので、3段階目、4段階目ぐらいであります。私、毎回言っているのは、行って毎年毎年高額なシステム改修というのは一体どうなのだという話は毎回しています。だから、我々から見ると、我々というか、ほかのこういう参加していない自治体は本当に、さっき課長が言ったように正確なお金は分かりませんが、多分億単位で違うと思います。それも2桁の億があるところもあると思います。我々は5,000万で今回も間に合ってガバメントクラウドですか、これについては5,000万でできたということで、これは相当努力してつくったのだと思うのですが、でも自分は実際行ってみるとほかの首長たちも、いや、これ実際にそうなのですが、毎回毎回なぜこんなにシステム改修がかかるのだと。だから、太田議員の言うように一回似た、例えば重機とかいろんなのあるのですが、いろんな制度ができればその都度紙媒体とか、印刷するあれとか全部変わってしまうのです。だから、それは一つひとつに対応するのだけれども、何か応用できてもっと安くないのかというような話も出ますし、実際に私がこの10年間で見た中では、もう自治体として、これ高いところもありますので、その自治体から見れば。とてもこの協議会に参加できないと、お金払えないって言ったら失礼な言い方ですが、そこまで出すのだったらというような形の話も、加入している方も多のですが、そういうふうにしてやめられていくというか、独自でいかれる自治体もありますし、だから毎回その話題になりますので、私もなるべく、せっかく自治体たくさん集まってそういうようなものでお金からないようにしようって言ってつくっているのですから、そういう点ではできるだけそういうような精査をして、あるいは監視をしてしっかり見ていく必要があるなというふうなことはと思っています。毎回意見は出していますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 69ページ、説明欄上から2つ目かな、(5)の公用車の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

今回一般車両を購入するということなのですが、先ほどバイオプラントの件だとかいろいろ説明がありました。この一般車両についてはそういう形の脱炭素ということで配慮された車なのかどうか、その辺について質問させてください。

○議 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 令和7年度に購入予定しております車両につきましては、ハイブリッド車を予定しているところでございます。今おっしゃられたような脱炭素の関係、例えば電気自動車につきましては、走行中においてはCO₂を排出しないなどのメリットがございましたが、一方におきまして航続距離の問題や充電設備の普及状況などの課題が言われているところでございます。また、本村のような冬期間の気温が非常に低くなる地域におきましては、バッテリー性能や充電効率の劣化のほか、ガソリン車でいいます燃費でいうところの電費が低下するなど、そういったことも指摘されているところでございます。自動車ですので、用務先によりましては村内のみならず長距離での使用もあることですか、あと本村は車両台数が非常に少ないですので、災害などの有事の際などにおいても、こういった部分については懸念されるところでございます。こういったこともありますので、令和7年度につきましてはハイブリッド車の導入とすることとしてはおりますが、以降につきましては性能の向上ですか、設備の普及状況などを見ながら導入につきましては都度都度判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございます。国内的にはどうしても脱炭素ということで自動車のほうもそういう方向に向かっていると思います。今いろいろとハイブリッドにした理由をお聞きしましたけれども、やはり脱炭素ということで電気自動車とか、そういう部分についてもかなり深く検討していかなければならないと思いますので、できないということではなくて、どうすればできるかという部分について、ぜひこれからも検討していってほしいと思います。

以上です。意見です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 60ページ、説明欄の下の（7）の乗合タクシーの関係についてちょっと確認させてください。

今の乗合タクシーについては高齢者も含めて、交通手段を確保してあげるということで大変理念に沿って頑張っているというふうには評価できるのですが、たまたま私が見ている範疇が悪いのか、国道の村民グラウンドの横で休憩時間結構降りたり、今日もちょっと乗合タクシー、役場の駐車場のところでやったりして、いろんな面で利用価値を深めるということで年齢というか、利用者の拡大を含めてということで改善を図っているというふうには説明もいただいていますし、どういうふうなまず状況が今までであったのか。そして、7年度に向けて何か改善点があつての施策があれば、ちょっと説明いただきたい

というふうに思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 乗合タクシーに関してのご質問ですけれども、令和6年度の2月まで今実績が出ているところですが、令和6年度2月までの現在でいきますと、実運行時間合計で2,032時間、輸送人員は446人と。運行回数でいけば299人、走行キロについては1万6,441キロ、これが実際に事業で動いている実績という形になってございます。昨年、令和5年、令和4年と比較、令和5年度とほぼ同じぐらいの数です。令和4年度からはちょっと減少しておりますけれども、どうしても1日間8時から5時まで車両1台、ドライバーとともに確保しなければ予約に対応できないという実態がございまして、平日、土日、夜間を除く部分については1台分を確保しております。予約が入らない時間帯につきましては当然待機というような形になるのと、午前、午後で一応区切った運行をしてドライバーのほうの、今ドライバーの健康管理、運行管理が非常に重要視されておりますので、定期的に休みを入れなければならないというルールもございまして、そういったものを遵守した上で運行しているところでございます。

令和7年度については、令和6年度に運行内容の見直しをしまして、市街地の方のご利用も若干増えてきているような状況にはございますが、総体的には当初よりは、2年前よりは減少したままになっておりますが、減少した理由としましては、農村部にお住まいの方でほぼ毎日のように使われていた方が、ちょっと体の状態等もありまして送迎サービスつきのサービスに移行したということで、タクシーを自分で使う必要がなくなったというようなケースですとか、利用される方は足に困っている方なものですから、どうしてもその困っている方が増え続ける、そこまで増え続けていないというふうに我々は押さえていまして、必要な方については十分ご利用いただいているというふうに理解しておりますが、これからやはり超高齢化社会進む上では利用者の増加というものは避けられないものかなと思っておりますが、現行の体制で十分対応できるものかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

次、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

まず、80ページ御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額5億6,200万5,000円、前年度比較3億3,030万3,000円の増額で、主に説明欄(25)の社会福祉施設整備事業3億2,043万円の増によるものとなっております。82ページ、説明

欄（７）、社会福祉センター維持管理経費は89万5,000円の増額で、主に節12委託料、各施設管理委託料の人件費等の増による増額、それから４年に１度の舞台装置点検委託料などによるものとなります。86ページ、説明欄（12）、社会福祉事務経費は249万6,000円の増額で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当の増によるものとなります。説明欄（15）、社会福祉活動補助金等は445万8,000円の増額で、主に令和６年度の北海道障害者スポーツ大会市町村負担金の15万8,000円が減額となっておりますし、社会福祉協議会助成金、こちらにつきましては461万6,000円の増ということで職員人件費の増が主なものとなっております。87ページを御覧ください。説明欄（16）、障害者総合支援事業は、節19扶助費、障害者介護給付費の給付見込みなどで1,166万2,000円の増となります。88ページを御覧ください。説明欄（18）、重度心身障害者医療給付事業経費は、節19扶助費、重度心身障害者医療扶助費で43万7,000円の増となります。89ページ、説明欄（20）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国保事業勘定の法定ルール分の繰出金で307万9,000円の増となります。90ページ御覧ください。説明欄（22）、福祉基金積立金は52万9,000円の増で、定期預金積替えによるものとなっております。説明欄（24）、福祉館改修事業は、災害時の指定避難所としている上更別福祉館の集会室、和室のエアコン設置工事で792万6,000円の皆増となっております。説明欄（25）、社会福祉施設整備事業は、障害のある方の住まいの場、福祉ホーム整備に伴う建設工事費で、令和８年度に供用開始を予定しております。説明欄（26）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業は、昨年末に国で決定された重点支援地方交付金事業です。令和６年度実施の定額減税調整交付金は、令和６年度の推計の所得税を基に給付しておりますが、令和６年の確定の所得税を基に不足額がある場合に１名当たり１万円から４万円を給付するものとなっております。令和６年度の所得税が確定する６月以降、順次対象者へご案内、給付を行う予定となります。

91ページを御覧ください。目２福祉の里総合センター費は、予算額7,307万8,000円、前年度比較238万1,000円の減額となっております。説明欄（１）、福祉の里総合センター維持管理経費は65万3,000円の減額で、主に節10の燃料費で112万7,000円の減、光熱水費で123万6,000円の増、施設修繕費は前年度実施の屋上防水修繕78万1,000円が減となっております。92ページになりますが、説明欄（２）、生活支援ハウス運営経費は人件費の増などで38万5,000円の増額となります。説明欄（３）、健康増進室運営事業は119万1,000円の増額で、主に節12委託料、健康増進室インストラクター配置委託料の見直しにより増額となっております。93ページを御覧ください。説明欄（４）、給食業務経費は120万4,000円の減額で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当で182万5,000円の増、節17備品購入費、管理用備品購入費303万6,000円の減額です。今年度は経年劣化によります計画的な更新を行っておりまして、コールドテーブル冷蔵庫１台を更新する予定となっております。なお、前年度実施の健康増進室整備事業は210万円の皆減となります。

94ページを御覧ください。目３国民年金費の予算額は２万円で、事務用消耗品等で前年度と同額となります。

目 4 後期高齢者医療費は、予算額5,153万1,000円、前年度比較539万6,000円の減額で、後期高齢者医療事業のルール分の負担金、繰出金となっております。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、予算額 2 億1,398万6,000円、前年度比較225万2,000円の減額となっております。95ページを御覧ください。説明欄（2）、児童福祉事業経費は1,500万1,000円の増額で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当で37万2,000円の増、節12委託料、学童保育所運営事業委託料で92万6,000円の増、節18負担金補助及び交付金で南十勝子ども発達支援センター負担金で28万7,000円の増、節19扶助費で認定子ども園施設型給付費が入園児数の見込み増で公定価格の増によりまして1,337万2,000円の増となります。96ページを御覧ください。説明欄（4）、子ども医療給付事業は99万9,000円の増額で、主に節19扶助費、子ども医療費扶助費96万円の増額が主なものとなります。説明欄（5）、子育て応援施策推進事業経費は92万7,000円の増額で、節10需用費、食料費は給食主食費の無償化の経費で 6 万6,000円の増、節18負担金補助及び交付金、多子世帯保育料軽減事業助成金は保育料の増を見込み86万1,000円の増です。説明欄（6）、児童福祉事業経費 臨時、こちらは353万4,000円の減額で、前年度第3期子ども・子育て支援計画策定経費で549万円の減、節18負担金補助及び交付金、児童福祉施設整備事業補助金は認定子ども園とどんぐり保育園非常用照明器具更新に対する補助金となります。なお、昨年実施の児童福祉施設整備補助事業1,553万円は皆減となっております。

目 2 児童措置費は、予算額6,772万8,000円、前年度比較2,239万1,000円の増額です。説明欄（1）、児童手当給付費等経費は2,273万2,000円の増で、主に節19扶助費で令和 6 年10月分より児童手当の支給拡充が行われたことによるものです。なお、昨年実施の児童手当整備事業は34万1,000円の皆減となっております。

97ページを御覧ください。項 3 老人福祉費、目 1 老人福祉総務費は、予算現額411万2,000円、前年度比較 2 万9,000円の増額となっております。主に高齢者運動会や敬老会の事業経費の減額と節 7 報償費、敬老祝金36万円の増額で、対象者12名の増によるものとなります。

98ページを御覧ください。目 2 老人保健福祉センター費は、予算額8,356万8,000円、前年度比較22万3,000円の増額となっております。主なものは、説明欄（1）、老人保健福祉センター維持管理経費は前年度比較535万8,000円の増額で、その主な要因は、節10の需用費、燃料費75万5,000円の減、光熱水費189万4,000円の増、節11役務費、井水槽等清掃料で18万6,000円の増、施設機器清掃料で57万5,000円の増、節12委託料、施設管理業務委託で71万4,000円の増、99ページ御覧いただきたいと思います。警備業務委託料で31万7,000円の増、清掃業務委託料で41万4,000円の増、浴槽用循環濾過装置濾過材交換業務委託料で79万6,000円の増、節17、管理用備品購入費は施設利用者用靴ロッカーの更新経費で129万9,000円の増などによります。説明欄（3）、老人保健福祉センター改修事業は前年度比較523万2,000円の減額です。今年度は経年劣化による施設の維持補修でカーペットタイルの張り替え、集会室カーテン取替え、温泉浴室天井、窓周りの塗装、浴室照明器具LED化、デイサービス厨房改修などを実施予定となっております。

100ページ御覧ください。目3 老人福祉推進費は、予算額7,963万6,000円、前年度比較96万1,000円の減額となっております。主なものは、説明欄(2)、介護保険事業特別会計繰出金は384万1,000円の増額で、介護保険の各事業におけるルール分の繰入れ分となっております。説明欄(3)、高齢者在宅福祉サービス事業は153万1,000円の減額で、主に節18 負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業助成金の減額によるものです。説明欄(5)、介護職員初任者研修等費用助成事業は30万円の減額です。101ページ御覧ください。説明欄(7)、介護保険事業特別会計繰出金 臨時、こちらは62万8,000円の減額となります。なお、老人保護措置事業につきましては、施設入所者が施設を退所したことから253万円の皆減となっております。

項4 災害救助費、目1 災害救助費は、予算額16万4,000円で前年度比較1,000円の増額となります。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 この際、午後3時00分まで休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 99ページ、説明欄(3)の老人保健福祉センター改修事業なのですが、前回温泉については所管事務調査ということで、住民の皆さんと共に現状の温泉、拝見させていただきました。今回いろいろ老朽化した部分を直す、あるいは照明を入れ替えるというようなことで事業を見られております。前回その説明を受けたときにかなり利用者も減ってきているというようなお話の中で、やはり魅力ある温泉づくりをしていかなければならないという中で、行って気がついた部分もあるのですけれども、露天風呂の植え込みの部分がかかなりジャングル状態になっているということで、今回の予算でその辺を何とか直してもらえるのかなと思ったのですけれども、今回それは含まれていないということなのですが、その辺の魅力ある温泉づくりについて、そういう部分の改修についてどのようなお考えをお持ちなのか説明願いたいと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 温泉施設が今回改修というようなことなのですけれども、まず露天風呂の植栽に関しては若干手入れというか、ちょっと雑然としているような状況が見受けられますので、春先、雪解けを待って、それは日常的な管理の中で植栽したりだとか、維持をしていきたいなとは思っております。

あと、魅力ある温泉づくりということで、ここは今回所管調査でもいろいろとお話があったと思うのですが、現状これから人口減っていく中であって、利用者もだんだんというところがあるので、その魅力あるというところをどこまで、その費用対効果ではないですが、そういうところを考えると、今回例えば露天風呂のというような話がありましたので、それはご意見としてお伺いさせてもらいまして、総合的にやっぱり判断していきたいなと思っております。基本は現状を何とか維持しながらやっていくということになりますので、魅力あるというのがいろんな視点での魅力ということがあるので、なかなかその判断がつかねたものですから、今回については改修の中に、やはり経費をかけて整備するとなるのは一つの判断をしなければいけないので、ちょっとその部分については今後の検討課題というか、今後の運営状況見ながらになるかなと思っておりますが、まず例えばカーペットタイルだとかが大分色落ちたりだとか、そういう部分については維持補修というような部分で今回そちらを中心に計画させていただいております。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございます。

魅力ある温泉づくりということについては、今後の検討課題ということで説明をいただきました。私もこの施設は時々利用させてもらいますけれども、今のこういう入浴施設、ましてサウナがある部分については例えば外気浴の関係とか、いろいろ利用者の声も聞こえてまいります。そういう意味でいきますと、事務局だけの考えではなくて利用者の声もぜひ聞いていただいて、魅力ある温泉づくりに努めていただきたいと思います。

以上、意見です。

○議長 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 87ページから88ページお願いいたします。

項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、説明欄(17)、障害者地域生活支援事業、この中で役務費ですとか成年後見制度利用支援事業手数料、それから18、負担金等の中で成年後見人等報酬費用助成金、それと加えまして90ページにもございまして、同じく説明欄(21)、成年後見制度利用促進事業経費とございまして併せてお伺いいたしますけれども、昨今本村のみならず一人暮らしですとか、また病気、認知症だけではない様々な生活、家族関係にまで及ぶところの諸問題がありまして、成年後見制度の果たす役割とともに制度の認知度、そして人材確保、ともにハードルが高いとは私も理解はしておりますけれども、前置きが大変長くなりましたが、さきに申しました予算措置の内容につきまして少々補足の説明を願いたいと思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 今回成年後見制度の關係の予算ということで、大きく2つの予算に分けられております。地域生活支援事業、それから後見人利用促進事業ということで、この2つになってきております。成年後見制度につきましては、当然高齢で認知であったり、いろんな要因で本人が判断がなかなかできないような場合について法的な手続ですとか、そ

うというようなことを担うような仕組みとなりますので、家族の方、申し立てる人の要件ですとか、最終的には家庭裁判所のほうで決定されるというような制度になっております。

今回ここで予算組んでいる部分は、まず90ページの成年後見制度利用促進事業経費165万円、こちらの経費なのですけれども、こちらは北海道の補助金を活用した事業になっておりまして、歳入で見ますと30ページの道支出金の中に社会福祉費補助金の中に権利擁護人材育成事業費補助金165万円とあります。こちらの補助金を活用した事業となっておりまして、この事業の中身は権利擁護の人材育成というようなことで成年後見制度の人材を育成する、それからフォローアップ研修というようなことで社会福祉協議会が成年後見センターというようなことで、そちらの体制整備につきましては平成30年頃からですか、この事業を活用して人材育成とかというようなことで取り組んできておりまして、よく年に何回か社会福祉協議会でも講演会だとかをやっていると思います。特にその普及啓発ですとか、制度の周知、それに対する人材だとかというようなことで予算的にはここで組んでおります。

もう一点の88ページの地域生活支援事業の中の役務費で成年後見制度利用支援事業手数料、それから18の負担金補助及び交付金で成年後見人等報酬費用助成金ということです。こちらにつきましては、成年後見制度の利用に当たっては申立てをして、それから家庭裁判所の判断というようなことなのですが、申立てできる方が本人ですとか、配偶者ですとか、4親等以内の親族だとかということになっておりまして、その中で市町村長も申立てができるということになっております。こちらは村のほうでも要綱を定めまして、要は成年後見を利用する必要があるだろうという方で、申立てをする方がいないような場合については市町村長が申し立てるというようなことで、それに対する申立てに対しての経費です。ですので、役務費であればその手数料関係、それから費用助成金のほうは成年後見でなった場合毎月、月幾らかというような報酬額が裁判所のほうで定められまして、そういう経費が出てきますので、こちらを助成というようなことで、市町村長が申立てできるための予算を計上しております。参考までに、今時点では申立て利用されている方はいないものですから、ここの予算自体は科目存置というような形で、該当者が出てくれば活用するということになります。

こちらにつきましても歳入のほうで国と北海道の補助金のほうが該当しておりますので、国が2分の1、北海道が4分の1、市町村は4分の1というようなことで、この経費に関しても補助事業として該当しているというようになっています。予算的にはこのような形ですが、社会福祉協議会が後見センターといいながら、村のほうも包括支援センター、それから障害者の相談支援事業所が保健福祉課の中にありますので、通常のいろんなその方々との関わりの中でやっぱり成年後見制度につながるようなことも出てきますので、その場合は社会福祉協議会、それから保健福祉課、こちらのほうと連携しながら、これはあくまでも先ほどの補助金のように権利擁護、認知症ですとか、自分で判断できない方にも当然権利はありますので、そのような制度になっております。どんどん活用は出てくる

ことも想定されますので、今後このような予算を組みながらいろんな場面で周知徹底図っていききたいなと思っております。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 86ページ、社会福祉活動補助金等というところで社会福祉協議会の関係。

今回の助成金は、一応人件費等で400万の増というふうなお話でした。前回も給与等の増額等も含めて大分改善はされてきたのかなというふうに思います。しかしながら、ここに来て行政と協議会との連携の事業が続々と増えてきて、負担が結構多くなってきているのかなと。その部分で人員配置等、業務等の内容も含めて大分不満もたまってきている部分もありますし、助成金ですから村側と協議をしての人件費等の400万増という形だとは思いますが、やっぱり業務の連携の仕方という部分でもうちょっと協議をしたほうがいいような気がします。その辺の予算の振り分けという部分も、もう少し調整を加えていったほうが協議会としては運営はしやすいのではないかなというふうに思うところが多々あるのですが、その辺について何か協議会との協議等も含めて、連携の在り方について行政側の考え方みたいなのをちょっと聞かせてください。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 社会福祉協議会の今回のこの科目でいけば助成金というようなことで、ここ数年来、まず人件費の水準につきましては過去のいろんな経緯で見直しを図ってきておりまして、7年度からは最終的な見直しが終わりました、村職員の給料を基準に、ベースに準ずるような形、物によって中身は全く同じではないのですけれども、調整はさせております。

あと、社会福祉協議会自体はこの科目以外にも村の様々な事業と委託事業ですとか、いろんな事業が入っていますので、それ合わせるとここだけではないのですが、その業務の連携についてということで、通常一般的には行政の役割と社会福祉協議会としての役割がありますので、それぞれが同じことをやることにはならないというか、やっぱり必要な組織として存在しておりますので、それぞれのまずは役割を果たさなければいけないと思いますが、その中身について連携をということですが、通常連携を取って行っているのかなということだったのですが、具体的にどういうことかは今後そういうことのお話がありますので、話をさせてもらいますが、通常いろんな様々な委託事業とかがありますので、こちらは業務を委託するに当たっては、これは社会福祉協議会に限らず必要な業務の仕様書、業務の中身に合わせて、それに合わせた積算というようなことで、お互いにその中身を確認し合って契約をして事業を実施しているということになっていますので、そこら辺の中身についてお互いにいま一度確認をし合いながら、最終的にはそれぞれの行政が直接なかなかできないようなところも出てくる場合には、やっぱり社会福祉協議会ですとかの立場で活動してもらうことも出てきますので、より連携密にして事業を、要は村民の方に対しての事業が一番になっていますので、引き続き連携しながら進めたいなと思っております。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 もちろん今回の助成金についても協議会の本体のものでありますので、あまりこの部分本当に人件費等というところで十分分かるのですが、他に委託の事業がたくさんありますから、それがあまりにも最近増えてきているというところがあって、実際にこの400万増で人員が足りているのか、業務がきっちりと回っているのか、ふだんの協議会の運営がうまくちゃんと回せているのか、その辺が不安になってきていて、逆にいろんな連携の委託の事業があまりにも増えて、そちらに人手が取られてちゃんとした協議会としての事業が成り立たないような状況もちらほらと利用者のほうからは聞くことも多々ありますので、だからその辺を改善するには人員をもう少し増やすのか、業務の精査をするのか、その辺もやっぱり村側としても、もう少し親身になって考えてあげる必要があるのかなというところがあってちょっと質問させていただきました。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 どちらにしても、お互いに事業は連携しながら進めていきたいと思っております。

一応参考までに、社会福祉協議会の事業については、少なくとも私が来てからでも新たな事業というような、どんどん、どんどん増えているようなことはあまり認識はしていなかったものですから、ちょっと具体的にどういう部分で社会福祉協議会のほうで負担がかかっていて事業ができないのかということは調整しなければいけないなと思っております。

ちなみに、令和4年度からは1名社会福祉士の増員はして体制整備は図っておりまして、ちょうどその頃にコミュニティカフェですとか、また成年後見制度が最初の平成30年から令和4年頃だったのでしょうか、体制整備というようなことで行ってきたのですけれども、その後のいろんな今後の事業の見込みもあるというようなことで、その分も人員増ということですから、その頃に助成金の額も増えているのかなと思っておりますので、一つひとつ事業を受託することによってその職員人件費相当分の部分で人の雇用だとかもありますので、全体的に話がちょっと個別にいろいろと何か問題があるのであれば社会福祉協議会とも調整しながら、先ほど言ったように村民の方に不利益にはならないような形でいきたいと思っておりますので、また調整したいと思っております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 100ページをお開きください。説明欄の(3)の18番、負担金補助及び交付金の関係で確認をさせてください。

高齢者等生活支援事業助成金ということで484万7,000円の予算計上しております。多分昨年の予算計上が644万2,000円ということで、これ主に説明の中で高齢者の配食サービスが中心の多分事業でないかというふうに認識しているのですけれども、この部分についてのかなり減額が大きいということで、何か理由があればご説明いただきたいと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 この事業は高齢者の部分になります。あわせて、障害者の部分も別な

科目で予算組んでおりまして、この事業の中身は先ほど言ったように配食サービス、軽度生活援助サービス、それから寝具乾燥サービスですとか、除雪サービスですとか、そのような事業がこの中に入っております。高齢者の部分で今回やっぱり減額しているのが配食サービスについてが落ち込んでおりまして、配食サービス関係で大きく落ちています。要因がなかなかつかみかねるところはあるので、これといった回答がしづらいところではあるのですが、予算、この助成に当たって社会福祉協議会の助成になりますので、打合せの中で新年度のこれぐらいの見込みというような形で積算させてもらっております。恐らくその該当される方が利用が減ったかというようなことだと思いますので、更別のような人口が少ないところだとどうしてもぶれが大きくなったり、小さくなったりするのかなというところで、継続的に利用されている方が利用されなくなれば大きく変わりますので、そういうところかなと思います。ほかの部分については、ほぼ前年並みの予算計上をしておりますので、その辺で大きくぶれは出てきておりませんので、障害者のほうは別な科目になりますが、そちらのほうは特に大きく配食サービス等が落ち込んではいませんので、個別に確認はちょっとし切れていなかったのですが、恐らく利用されている方が高齢で何らかの理由でサービスが減ってきたのかなというところで考えておりますので、これ利用される方が利用できるよというように、いろいろな場面でこういう仕組みありますよというように、やっぱり食事は大事なことになりますので、進めておりますので、助成金はこういう予算になりますけれども、多少増減だとか、利用が増えるのであればまた別途補正なりなんなりで対応して、利用されたい方が利用できるような形でいきたいなと思っております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 説明ありがとうございました。

私があえてその配食サービスという項目を出したというのはまさしくそこでして、何か高齢者の在宅サービスという形でそんなに人数が大きく変わっていない中では、配食サービスがというのは不思議だというか、利用頻度が下がるという積算しているというのはちょっと何か問題あるのではないかなというふうに私は捉えざるを得ないので、その点しっかり踏まえて、ほかのもので賄っているという形であれば、この制度自体の在り方論が正しいとは言えなくなってしまうので、そちらのほう在宅サービスできるような形のもので復活するというよりも、もう一回整理させていただいて、社協との協議の中で課題点があるのであればまとめて、きちっとやっぱり出して課題整理をしながらということで進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 課題については当然日常的に調整はさせていただきますので、単純にちょっと利用者が減ったのかなというように捉えていたものですから、より深い分析が必要なのかなというところでご指摘いただいておりますので、もう一度確認はさせていただきます。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 92ページ、一番下の説明欄（3）、健康増進室運営事業で93ページです。12、委託料の健康増進事業委託料なのですけれども、大体120万ぐらい増額ということで見直しによる増ということだったのですけれども、どのぐらい、インストラクターなのかなって思ったのですけれども、月に何回で昼夜何回でというところの説明と、あとどのような人材を採用してこの委託料になったのかということの説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 健康増進室のインストラクターの経費になります。こちらここ数年機械整備が進んだおかげなのか利用はかなり増えてきておりますので、ここでいうインストラクターの配置がすごく大きく需要があります。

実は、このインストラクターは令和2年までは講師謝礼というような形で直接個人の方をお願いしておりました。その際は、講師料につきましては村のいろんな講座の講師料というようなことで1万円というような形で進んだのですけれども、令和3年以降、ちょうどその個人でお願いした方が更別から転出されたということで、次の人材確保についてどうしたものかなっていったときに今現在もそうですけれども、オカモトさんのほうに、専門の方です。派遣いただいて今日に至っております。その際に、令和3年の際には過去村のほうで講師謝礼で支払っておりました金額で急遽でしたので、オカモトさんをお願いして今までできていたのですけれども、今委託というようなことで民間事業者に対しての委託になりますから、ちょっとその金額では当然相場が全然合っていないので、その見直しについて協議をさせていただきまして、4年間かなりオカモトさんのほうには無理をさせてしまったというようなことで、正規な金額でというようなことで、今回委託料の見直しというようなことで行っております。1回当たり2時間で3万6,300円というようなことで、民間事業者ですので、当然高額には感じてしまうのですけれども、そのような単価設定になっております。今のところ月4回で配置、昼2回、夜2回というようなことで配置しておりまして、最近利用者も増えてきたので、回数を増やしたいなとは思ったのですけれども、やはり額が大きく変わったものですから、7年度につきましては同じ回数で取り急ぎ予算見させてもらって、7年度以降ちょっとまた回数についてはオカモトさんとも協議しながらと思っております。実際利用者が増えたということで、かつてのインストラクターの配置のときは利用者とも接点もなしに、あまりインストラクターさんが活躍するような場面もなかったのですが、ここ数年はインストラクターさんの配置を目がけていろいろと指導を受けてほしいだとか、例えばトレッドミル、ランニングマシン走っているときでも例えばフォームだとか、体に負担のない、年齢に合わせたものだとか、やっぱりそういうようなニーズはかなりあるものですから、あとトレーニングのメニューです。健康増進の機械を使ったりだとか、あなたにはこういうようなメニューがいいですねというようなアドバイスだとか、やはりかつてのインストラクターよりは、それ以上の実際に活躍を

していただいていたものですから、それも今回見直しに当たっての一つの判断になっております。日常的に健康増進、体を動かすことによって、やはり住民の方が健康でいていただくというのが一番いいことでありますので、今後もインストラクターの配置も含めて利用者の健康増進につながればなと思っております。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 専門性、オカモトさんしっかりと指導していただけるということで、利用者にとってもすごくいいことだと思いますし、ただこの金額120万ぐらい増えたから、もしかしてもうちちょっと回数増えたのかな、なんて単純に思っていて、その中でも、利用者の中ででもさらにやっぱり月4回の中で昼2回、夜2回ということは曜日もある程度決まってきてつてなると、なかなか仕事しながらやっている人で受けたい、行ってみたいのだけれども、先生に教えてもらえればなおいいのだけれども、ということで考えていても、なかなか日にちが合わないということがあるので、ぜひこの辺お金かかってくるのは分かるのですが、例えば今中学生使えないですよね。中学生も使えるようにしてもっと利用者増やして、その分月の回数も増やしてみるだとか、何かそのような工夫が、今年度ではなくても今後そのように何か進めれば増進室ににぎわいも出ますし、利用者にとっても先生に教えてもらう機会も増えるかなと思いますので、ぜひ次年度の検討材料として人数増やしていく、利用者増えていくということでまた新たに考えていただければなと思います。

意見でした。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3 民生費を終わります。

次、款4 衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4 衛生費の補足説明をさせていただきます。

102ページを御覧ください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、予算額1,043万2,000円で、前年度比較348万2,000円の減額になっております。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は171万8,000円の減で、主に節19扶助費が減になっています。説明欄(2)、医療施設等運営補助金は、節18負担金補助及び交付金の二次救急医療対策事業負担金18万7,000円が増になっております。説明欄(3)、未熟児養育医療事業は195万1,000円の減で、現時点で該当者はおりませんが、科目存置で予算計上をしております。

103ページを御覧ください。目2 予防費は、予算額1,639万6,000円で、前年度比較179万2,000円の増額になっております。説明欄(2)、予防接種事業経費は390万6,000円の増で、昨年までの予算科目は予防接種の種類ごとに委託料及び助成金の科目で予算計上しておりましたが、今年度からは各種予防接種委託料及び助成金に集約した科目で計上して

ございます。なお、この事業経費でのワクチン接種はインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナワクチン、そして今年4月から65歳以上の方を対象に定期接種となる带状疱疹ワクチンの接種になっております。4月以降の接種状況により接種費用の不足が見込まれた場合は補正予算を行い、接種を希望される方が受けられるよう体制整備に努めてまいります。説明欄（3）、子ども予防接種事業経費は167万円の減で、主に節10需用費の予防接種薬品費及び節12委託料の各種予防接種委託料において子宮頸がんワクチンの接種見込み数が減になっております。なお、前年度までに実施しました緊急風しん抗体検査等事業は令和6年度で事業が終了したことから皆減としてございます。

104ページを御覧ください。目3環境衛生費は、予算額6,340万円で、前年度比較3,582万6,000円の増額になっております。説明欄（2）、環境衛生対策経費は247万7,000円の減で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬及び職員手当等が216万1,000円の減になっております。また、節10需用費では蜂などの駆除用防護服を更新した消耗品費28万6,000円が減になっております。説明欄（3）、火葬場維持管理経費は260万2,000円の増で、主に節10需用費の火葬場修繕費261万8,000円が増になりまして、経年、老朽化に伴う燃焼炉のセラミックの張り替え、沿道の耐熱レンガの修繕、霊台車用バッテリー及び排気用パイパスダンパーの修繕を予定しております。106ページを御覧ください。説明欄（5）、リサイクルセンター維持管理経費は116万6,000円の増で、主に節10需用費のリサイクルセンター修繕費22万9,000円が増となり、シャッター前の高地、これの段差修繕を予定しております。また、節12委託料の資源物リサイクル業務委託料は最低賃金の改定や燃料単価などの経費増加により73万3,000円が増となりまして、また資源物運搬・処分委託料は木くずや落ち葉などの運搬と処理単価の増、さらに処分数量の増加によりまして59万4,000円が増になっております。107ページを御覧ください。説明欄（7）、地域脱炭素化促進事業は3,455万3,000円の増で、節12委託料では地域再エネ導入戦略策定委託料2,894万1,000円の増となり、再生可能エネルギーの導入に係る促進区域の設定などの実施計画を策定するとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入、調査を予定してございます。また、18、負担金補助及び交付金はゼロカーボンの取組を推進するため、地域活性化起業人制度による派遣職員1名分の負担金で560万円の増になっております。

目4診療所費は、予算額1億3,729万6,000円で、前年度比較576万8,000円の減額になっております。説明欄（2）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は605万4,000円の減となります。節27繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金の施設整備費は4万4,000円の減、公債費分は358万3,000円の減、一般病床分は120万7,000円の増、救急病床分は260万9,000円の減、その他運営補てん分は102万5,000円の減になっております。説明欄（3）、歯科診療所医療機器購入事業は28万6,000円の増で、新たに保険診療として承認をされました口腔機能低下症の検査、診断に対応した機器の整備を予定してございます。

108ページを御覧ください。目5保健推進費は、予算額3,182万8,000円で、前年度比較126万6,000円の増額になっております。説明欄（1）、母子保健事業経費は384万円の増で、主

に保健師の育児休暇取得によるパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当等で364万3,000円の増となり、また節18負担金補助及び交付金の不妊治療費助成金は過去3年分の実績を考慮し、25万5,000円の増になっております。説明欄（2）、こども家庭センター運営事業は、国の制度改正によりまして子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、これを統合し、こども家庭センターを設置したことから事業名を変更してございます。前年度と比較しまして61万4,000円の増となり、109ページを御覧ください。主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当等で73万4,000円の増になっております。110ページを御覧ください。説明欄（4）、保健指導活動事務経費は328万1,000円の減で、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当等が減になっております。

111ページを御覧ください。項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算額2,859万2,000円で、前年度比較105万5,000円の増額になっております。説明欄（1）、廃棄物収集運搬処理経費は105万5,000円の増で、主に節10需用費の消耗品費、これは有料ごみ袋の単価増によりまして21万1,000円の増になっております。また、節12委託料の、し尿収集運搬業務委託料は労務単価や燃料単価などの経費増加によりまして78万3,000円の増になっております。

項3上水道費ですが、112ページを御覧ください。目1簡易水道費は、予算額4,342万9,000円で、前年度比較1,920万6,000円の増額になっております。説明欄（1）、簡易水道事業特別会計繰出金は、節27繰出金の基準繰出分で542万円の増となり、財源補てん分は298万3,000円の増になっております。説明欄（2）、簡易水道事業特別会計出資金は、1,080万3,000円の増となっております。

項4下水道費、目1下水道費は、予算額1億3,588万1,000円で、前年度比較578万3,000円の増額になっております。説明欄（1）、公共下水道事業特別会計繰出金は、節27繰出金の基準繰出分で212万9,000円の増となり、財源補てん分は499万8,000円の減になっております。説明欄（2）、公共下水道事業特別会計出資金は、節23投資及び出資金で865万2,000円の増になっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算額1,511万8,000円で、前年度比較220万1,000円の増額になっております。説明欄（1）、十勝圏複合事務組合負担金はくりりんセンターなどの運営分26万7,000円が減となり、113ページを御覧ください。説明欄（2）、十勝圏複合事務組合負担金の建設分は、新中間処理施設整備などの建設分246万8,000円が増になっております。

以上で衛生費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 107ページ、説明欄（7）、地域脱炭素化促進事業3,473万9,000円の12、委託料の地域再エネ導入戦略策定委託料で2,894万1,000円なのですけれども、ここいろいろ

る時間かけて策定している途中なのは十分承知なのですが、事業の経過からいくと令和4年からゼロカーボン導入策定料、令和5年から実行計画、令和6年、事業推進に向け進めていくということで財源確保できればということでも話受けていたのですが、令和7年になって新たにまた促進計画の実行計画ということで、なかなか事業が進んでいないのですけれども、国のことも兼ね合いもあるのかなというふうにも感じるころではあるのですけれども、いつって言ったらあれなのですけれども、その見通しというか、計画、計画で結局進まなかったらお金ばかりかかって何の意味もないというところで、見通しはどのようになっているかなというところで補足説明いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 今ご質問にありましており、ちょっとスケジュール的にはなかなか進んでいない状況というのは理解をしておりますけれども、その内容としましては令和5年度については実行計画を策定しました。その後令和6年からは実施に着手したいと考えておりまして、財源確保に向けて環境省等と協議を進めてきたところでございますけれども、なかなかその環境省の補助金は獲得するのがかなり厳しくなってきたと。そういう経緯を含めて方針転換をちょっとしてきたところであります。その方針転換といいますのは、当初先行地域という高いハードルの補助金を目指してはいたのですけれども、次に低い補助金の方向で今検討進めていると、そういったところであります。

また、それと環境省のほうと同時に北海道の補助金も使えるメニューもあるという情報もありますので、そこも含めて今調整をしているといったところであります。そういう意味では本当になかなか進めていない状況もありますけれども、来年は実施に向けた調査、計画ということで理解をしていただきたいと思います。

それと、今なかなか来年度の調査も調査だけに終わるのではないかと、そういったお話もありましたけれども、来年度の事業内容をちょっとお話をさせていただきますと、まず環境省さんと協議を進めていくときに、全国的にやっぱり進んでいない状況があると聞いておりました。それはどういったことかという、例えば太陽光発電をつけたときにメガソーラーみたいな大規模でやろうとすると住民活動で反対されるらしいのです。そういったこととか、いろんな太陽光で事故が起きたりとかも聞いております。そういったことが住民になかなか理解を得られず進まない、という実態を実は環境省さんから聞きました。その中でどういった形で進めていけばいいかということでいろいろアドバイスを受けたのですけれども、今回計上している委託の業務の中で、実は再エネ促進区域の設定に係る業務を、来年2本委託業務を見込んでおります。そのうちの1つ目が再エネ促進区域の設定という業務になりますけれども、これは更別の地域特性ですとか自然や社会条件、これを十分に検討して環境に配慮した促進区域、これを選定、ゾーニングをしてやります。そして、さらにですけれども、事業者とヒアリングを実施しまして再生可能エネルギーを導入する方法、例えばですけれども、うちの場合太陽光発電が基本とはなると思うのです

けれども、例えば再エネ由来の電力会社に切り替えるですとか、太陽光発電のパネルを民設民営でできないかとか、そういうことを含めて実施段階のその計画を立てると、そういうことを検討したいと考えております。

それともう一つの事業内容なのですが、公共施設への太陽光発電の導入と、そういった業務も今検討したいと考えておりますけれども、優先するのはやはり公共施設なのかなというイメージを持っています。では実際に公共施設の屋根に全て太陽光発電が設置できるのか、もしくは構造計算上大丈夫なのか。さらに、工事費が幾らぐらいかかるのか、または屋根に設置できない場合はほかの場所に設置したり、それとか建物のいろんな複合的な方法によって導入をするといった、そういうことも検討したいと考えております。そういう意味では、来年については実施に向けた業務ということで考えておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 106ページ、リサイクルセンター維持管理経費の中です。

議会でも所管事務調査等させていただいて、生ごみ処理機等の経緯と、もう年数もなく、部品もなく、新しくしていかなければならないというようなお話も聞きながら、今後更新したいというお話もありまして、総合計画では8年度一応予定をされているということで予算計上されています。ですが、今年に入りまして途中故障が起きまして1週間程度ですか、使用できない状況もあり、冬場でありましたから、あまり問題にはならなかったのかなというようにところもありますが、もう本年度予算の査定等も終わった時期でありましたので、今年度に予算を反映するという部分ではちょっと難しかったのかなというふうには十分理解はしています。それで、8年度に計画はしているということなのですが、早期に導入という部分の検討は一応されたのかどうか、その辺もし何かあればちょっとご意見聞かせていただきたいのですが。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 生ごみ処理機の故障につきましては、皆さんに大変ご迷惑をおかけしたところであります。それで、導入の関係なのですが、実は1年、2年前からいろいろ検討はしてございます。そして、その検討の中でうちと同等の機械、これを導入するのに例えばどういったメーカーがあるのか、もしくは金額はどのぐらいかかるのかということも検討はしてきました。そうしましたら、うちの規模の生ごみ処理機というのは標準ではないということなのです。では、どうするかというと特注品でつくらなければ駄目だということになります。では、費用どうなのというお話をメーカーさんにもちょっと聞いてはみたのですが、建設資材等すごく今高騰していますので、安く見積もっても2,000万程度はかかるだろうというお話をいただいています。そういったことを考えますと、今あるその機械が、では果たして今後使い続けていくのが本当にいいのか、また現時点のこの機械についても実は年間保守点検で十数万円程度予算も見ております。また、さらに先

日も故障はしましたが、数年ごとに今トラブルが起きていまして、かなりの金額で修繕をせざるを得ないと、そういう状況になっております。そういう意味では、この生ごみ処理機というものが本当に今後どうしていくべきなのか、これをちょっと去年あたりから検討を始めておりますけれども、そういう意味では今ある機械はとりあえず修繕をしながら延命をしてちょっと長く使っていくと。その間に本当にこの機械の方式でよいのかどうか、それも含めて検討してなるべくコストのかからない、といいますのもリサイクルセンターの前に調査いただいたと思うのですが、かなりの管理費がかかっております。それに比較しまして、収入のほうもほとんど数十万程度ということで非常に厳しい収支状況になっております。その上で住民の皆さんのほうにも負担していただくものはやむを得ないだろうということで、そちらのほうも現在今検討しています。小型家電の料金改正についても今年度住民の方にアンケートをしまして、その結果を見たのですが、なかなか厳しい回答もあったのです。といいますのは、例えば500円の料金設定をしてリサイクルに出すということよりも、燃えないごみだと安い袋だと20円とか数十円で捨てられることができるのです。そういうことをしてしまうと、役場としてはリサイクルを推進している立場から、よもや燃えないごみを推奨するような感じにもなりかねないので、そこはきちんと整理をしていかなければ駄目だろうと。やはりリサイクルできるものはそっちのほうに誘導というか、そういう方向でできるような方策で料金改定も考えていかなければ駄目だと。そして、全体的にやっぱりかなり収支が厳しいものですから、例えば今生ごみ処理機で受入れている、これは事業者さんにも1キロ5円だったと思いますけれども、料金負担していただいていますけれども、その料金アップですとか、もしくはごみ袋、この辺の単価改定も、ただごみ袋については十勝管内でトップクラスに今高いのです、更別が。そういう意味では、上げるというのもなかなか理解はしていただけないのかもしれませんが、そういうけれども、そういったことをトータルでもう昨年から検討しておりますので、そこはちょっと住民に十分理解を得られるような形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 いろいろと説明ありがとうございました。

一応本年度予算ですので、いろいろと議論していてもちょっと違う意味になってしまいますので。それでも、リサイクルセンターの維持管理経費については今回の予算で十分足りるのかどうかと考えると、今後も増えることが多々あるのかなというところがありますので、その辺の処置という部分も含めて、それは補正等も含めてきっちりと対応していただいて、なかなか行政の負担がどんどん増えるだけになります、その辺は何とかやりくりしながら調整をしていただければありがたいなというふうに思います。やはりリサイクルセンターがある程度機能していただかなければ、住民生活には大分様々な部分で影響が大きいのかなというところがありますので、その辺を配慮した中の予算措置というものを

今後も継続していただければなというふうに思います。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 先ほどの太田議員の質問にちょっと関連するのですが、先月の25日に更別村地球温暖化対策実行計画の完成報告会ということで村民の方に説明がございました。次年度新たにこういう形の地域再エネ戦略策定委託ということで予算が計上されておりますけれども、説明を受けた村民の方が今回の予算計上されている委託と以前住民に説明があった計画との関連がちょっと分からないと思うのです。どういう関連があるのか、その辺ちょっと説明いただきたいと思うのです。住民説明会ときには家庭部門の太陽光の関係でこうあるべきだというような話もありました。その中で当然産業部門についても、このような形の省エネ機器の導入とかいろいろ説明があったものですから、今回の予算計上されている部分と村民に対して行った実行計画の関連性について何かあればちょっと説明いただきたいというふうに思います。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 実行計画は令和5年度に策定をしました。その中で住民説明会、そしてパブリックコメントを実施して様々なご意見をいただいて、それを少しちょっと時間はかかったのですが、反映をさせてつくったと。そして、その実行計画自体が実は2050年度までということで大変長いスパンの計画になっています。その中のメニューとしましては、例えば公共施設を優先的につけたい、もしくは事業者に協力をいただいて脱炭素を進める。そして、住民の方にも家庭でできることは何かと、そういうことを、例えば先ほどもちょっとお話出しましたが、燃費のいい車に買い換えるですとか、そういったことを今進めたいという、長い期間での計画を立てております。それで、説明会ときはそういった実行計画の概略を説明をさせていただきましたけれども、その完成説明会の中では結果的にこういう計画になりましたという報告をまず兼ねたのが1点です。

それと、来年度事業です。先ほどもちょっとお話はしましたが、来年度は実施に向けまして例えば再生エネルギーの導入をどのようにしていくかと。さっきちょっとお話ししたのが、例えば再エネ由来の電力会社ですか、そっちに切り替えるという方法もあるでしょうし、民間企業において太陽光をつけていただいて民設民営でやっていくと、そういう方法もあると思うのです。そういうことは来年ちょっと検討したいという、そういうお話もさせていただきました。

それと、その場でやはり住民の声を少しでもいただきたいということもあってアンケートを頂いております。それはなぜかといいますと、来年実施に向けて進めていきますけれども、十勝管内ではやっぱりいろいろ今住民に向けて検討されているのです。例えば家電品です。冷蔵庫ですとか、そういう家電品の補助も欲しいよですとか、そういった取組も十勝管内では進んでおりますので、ニーズといいますか、そういった住民の声も聞ければという、そういう機会で説明会を開催をしたと、そういう状況になっております。結果的にはそのときはそれほど意見はなかったのですが、いただいた意見、大変貴重で

すので、それを来年に反映できたらなどは考えております。

以上でございます。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款4衛生費を終わります。

款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

114ページをお開きください。款5項1労働費、目1労働諸費、予算額723万8,000円、前年度比較9万8,000円の増でございます。説明欄(1)、雇用対策事業は、前年度比較14万円の増です。地元雇用促進事業助成金の見込額が増額となったことが主な要因でございます。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 1点確認させてください。

114ページのただいまの雇用対策事業の18番の外国人雇用対策事業助成金で84万円計上されております。この額は月7万円の12か月で1年分を見込んでいると思うのですが、このところについては予算の範囲内での支出ではなくて、該当者が増えた場合にはきちんとその辺は補正して対応するという考えでよろしかったでしょうか。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 外国人雇用対策事業助成金の関係でございますが、今おっしゃったように不足をする場合については、その上にございます地元雇用促進事業助成金等についてもそのように対応させていただいておりますので、外国人雇用対策事業助成金についても同じように対応したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款5労働費を終わります。

款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明させていただきます。

116ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算

額2,614万6,000円、前年度比較56万6,000円の増です。農業委員会に関する経費となっております。

117ページをお開きください。目2 農業振興費、予算額1億9,515万7,000円、前年度比較37万9,000円の増です。説明欄(1)、農業振興基金積立金は、前年度比較78万8,000円の増です。運用利率の上昇に伴い利息額の増加が主な要因でございます。説明欄(2)、農業政策推進事業経費は、前年度比較36万円の増です。農業経営・生産対策推進会議助成金の増が主な要因でございます。118ページを御覧ください。説明欄(4)、農業振興補助金等は、前年度比較108万8,000円の減です。更別村地域農業再生協議会推進事務費補助金において携帯型GPS測量機器の購入を補助申請確定後の補正予算対応としたことが主な要因でございます。説明欄(5)、環境保全型農業直接支援対策事業補助金は、前年度比較51万4,000円の増です。補助単価の変更によるものでございます。

119ページをお開きください。目3 農地費、予算額4,753万3,000円、前年度比較6,527万8,000円の減でございます。説明欄(1)、道営事業負担金は、前年度比較5,780万円の減でございます。更別第2地区負担金で前年度比較2,805万円の減、更別第3地区負担金で前年度比較2,975万円の減となっております。120ページを御覧ください。説明欄(4)、排水施設維持管理費は、前年度比較214万8,000円の減です。イタラタラキバイパス排水路の支障木伐採業務の終了が主な要因でございます。説明欄(5)、用水施設維持管理費は、前年度比較502万6,000円の減です。節18負担金補助及び交付金、札内川地区かんがい施設維持管理協議会負担金で、昨年度施設の水管理システムの通信機器及びプログラムの更新が完了したことによる負担金の減が主な要因でございます。

目4 畜産業費、予算額2,686万9,000円、前年度比較155万7,000円の増です。121ページをお開きいただきたいと思います。説明欄(3)、村営牧場維持管理経費は、前年度比較156万1,000円の増です。節1 報酬においてパートタイム会計年度任用職員の報酬単価の増に伴い58万9,000円の増、節3 職員手当等において同じく報酬単価の増に伴い23万8,000円の増、122ページを御覧ください。節17備品購入費、管理用バルブの更新により38万6,000円の増により計上したことが主な要因でございます。

目5 ふるさとプラザ費、予算額2,379万3,000円、前年度比較87万3,000円の増です。説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、前年度比較87万3,000円の増です。節1 報酬においてパートタイム会計年度任用職員の報酬単価の増に伴い27万9,000円の増、123ページをお開きください。節3 職員手当等において、同じく報酬単価の増に伴い12万7,000円の増、節12委託料、管理業務委託料等の増額に伴い35万7,000円の増により計上したことが主な要因でございます。

124ページを御覧ください。目6 プラムカントリー費は、予算額1,724万7,000円で前年度同額でございます。プラムカントリー管理経費を計上しております。

125ページをお開きください。項2 林業費、目1 林業振興費、予算額1,461万3,000円、前年度比較267万9,000円の増です。説明欄(2)、森林環境譲与税活用事業は、前年度比較156

万1,000円の増です。節18負担金補助及び交付金において、公費造林等推進事業助成金の事業見込み増に伴い155万6,000円の増により計上したことが主な要因でございます。説明欄（４）、有害鳥獣駆除対策経費は、前年度比較130万3,000円の増です。節18負担金補助及び交付金において、鳥獣害防止対策協議会助成金において捕獲業務従事者に対する報償金の見直しにより131万6,000円の増により計上したことが主な要因でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 款6農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

その前に、質疑も答弁も時間が押しておりますので、端的にお願いします。

（なしの声あり）

○議長 長 これで款6農林水産業費を終わります。

款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明させていただきます。

127ページをお開きください。款7項1商工費、目1商工総務費、予算額25万1,000円、前年度比較5,000円の増でございます。令和2年度まで毎月2回、社会福祉センターで消費生活相談室を実施しておりましたが、委託先の中札内消費者協会から消費生活相談員の退職に伴う人員不足のため、更別村への相談派遣が困難との申出が以前からあったところでございます。令和3年度以降協会において相談員の確保に努めていただいたところなのですが、現在においても有資格者が確保できなかったことから、新年度、令和7年度においても令和6年度に引き続き、中札内村で実施されている相談室において本村住民の相談業務を受け付けるようにしたところでございます。

次に、目2商工業振興費、予算額9,119万3,000円、前年度比較661万7,000円の増です。128ページを御覧ください。説明欄（３）、地域おこし協力隊事業（事業継成分）438万6,000円は皆増です。新規事業で後継者不在の商工業者に対して地域おこし協力隊制度を活用し、事業承継に取り組む協力隊員を募集し、隊員の期間において後継者としての技術を引き継ぎ、事業を継承いただくというものでございます。説明欄（４）、起業・創業等支援事業は、前年度比較150万円の増です。事業継承に伴う取組に対し、新たな助成項目を設けることが主な要因でございます。説明欄（５）、商工業振興対策経費は、前年度比較60万9,000円の増です。商工会運営事業助成金において人件費の増が主な要因でございます。

目3観光費、予算額7,199万円、前年度比較2,209万1,000円の増でございます。説明欄（１）、カントリーパーク改修事業は、前年度比較2,307万2,000円の増でございます。経年劣化によりセンターハウス、コミュニティハウス、サニタリー2棟、管理人住宅の屋根、外壁塗装等を行うものでございます。また、老朽化が著しい乗用芝刈り機、乗用除雪機について併せて更新を行うものでございます。129ページをお開きください。説明欄（２）、地域お

こし協力隊事業（観光分）は、前年度比較69万7,000円の減です。昨年は任期満了の隊員と新規の2名の予算としておりましたが、本年は新任の協力隊員のみを経費となることが主な要因でございます。130ページを御覧ください。説明欄（5）、情報拠点施設維持管理経費は、前年度比較54万7,000円の増です。北海道から委託されている駐車公園管理委託金の増が主な要因でございます。なお、前年度計上いたしました、すもも特産品開発振興事業68万円は事業終了により皆減となります。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 款7商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 128ページ、説明欄（3）、地域おこし協力隊の事業継承分なのですが、まずどのような業種なのかということと、その下の（4）、起業・創業等支援事業900万円なのですが、事業継承という名目をちょっとおっしゃっていたのですが、これ新しいのかなと思ったのですが、その内容も補足で説明していただければと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 地域おこし協力隊事業（事業継承分）の対象の業種なのですが、一応今のところ商工会さんの協力もいただいて対象業種の聞き取り等を行っております。飲食であったり、小売業というところで対象になるところをまず調査をさせていただいて、ヒアリング等を行って事業の取組を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

起業・創業等支援事業については、基本的に事業継承とは言ってはおりますけれども、今まである新規開店等の事業の内容とほぼ同じ内容ですが、起業、創業等によることによってできれば加算の措置をしてこの事業承継の事業を進めていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 事業継承に関わることで、それを新規事業ということにみなすという考えでよろしいでしょうか。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 そうです。事業承継ではあるのですが、あくまでもその引き継ぐ方というのは新規でやられることになりますので、必要な部分等の経費について対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、そのような形になろうかと思います。

○議 長 ほかありませんか。

（なしの声あり）

○議 長 これで款7商工費を終わります。

款 8 土木費に入ります。

補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款 8 土木費について補足説明をさせていただきます。

132ページを御覧ください。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費の予算額は663万8,000円で、前年度比較181万9,000円の増となっております。主な要因としまして、節12委託料のうち地籍図修正委託料及び道路台帳補正委託料につきまして、労務単価等の上昇により、合わせて177万1,000円の増で計上したことによるものでございます。

項 2 道路橋りょう費、133ページを御覧ください。目 1 道路維持費の予算額は1億294万7,000円で、前年度比較491万2,000円の増となっております。説明欄（1）、道路維持補修経費は、前年度比較28万円の増です。節10需用費の消耗品費につきましては、グレーダ用夏タイヤの購入等により177万1,000円の増、節12委託料の整地委託料につきましては、労務単価の上昇などにより201万3,000円の増で計上しております。なお、節10需用費の公用車修繕費につきましては、前年度に計上しました小型除雪機に取り付けて使用の草刈り装置に係る修繕費を減じたことなどにより313万円の減となっております。134ページを御覧ください。説明欄（2）、除雪対策経費は前年度比較463万2,000円の増です。節12委託料につきまして、労務単価等の上昇や近年の降雪量に対する作業状況により500万円の増で計上したことによるものでございます。

目 2 道路維持改良費の予算額は4,425万2,000円で、前年度比較127万3,000円の増となっております。説明欄（1）、街路灯維持補修費は前年度比較151万円の減で、街灯電気料及び街灯修繕費について過去の実績を勘案し、計上したことによるものでございます。説明欄（2）、道路補修対策事業は、前年度比較278万3,000円の増で、労務単価や資材価格の上昇により節14工事請負費が増となったことによるものでございます。

135ページを御覧ください。目 3 道路新設改良費の予算額は4億7,157万2,000円で、前年度比較1億2,305万1,000円の増となっております。説明欄（1）、道路改良舗装事業 単独の節12委託料につきましては、北 7 線及び東 5 号の調査測量設計の実施により1,265万円の増となっております。節14工事請負費のうち道路整備工事費につきましては、北 9 線の改良、東15号の局部改良、東13号の舗装、どんぐり団地内道路の改良舗装のほか、農村部の住宅前の未舗装道路に対する防じん舗装の実施により1億1,034万1,000円の増となっております。村道舗装強化工事費につきましては、南 4 線及び更別東 3 条線の舗装強化工事を実施しますが、前年度と比較して2,699万4,000円の減となっております。市街地歩道改修工事費につきましては、更別本通りの歩道改修工事を実施しますが、前年度と比較して80万3,000円の減となっております。

目 4 橋りょう維持改良費の予算額は3,428万5,000円で、前年度比較7,773万7,000円の減となっております。説明欄（1）、橋りょう整備事業の節12委託料につきましては、前年度計上しました橋梁長寿命化修繕計画策定委託料を減じたことなどにより1,205万6,000円の

減、節14工事請負費につきましては3橋の補修、改築工事を実施しますが、5,995万円の減となったことのほか、前年度計上しておりました東6号葵橋の拡幅に対する北海道への負担金577万5,000円を皆減したことによるものでございます。

136ページを御覧ください。項3住宅費、目1住宅管理費の予算額は1,302万5,000円で、前年度比較454万円の減となっております。説明欄(3)、村営住宅等維持管理経費は、114万7,000円の増で、主な要因としまして節10需用費、137ページを御覧ください。修繕費におきまして、主に単身者住宅にて隔年で実施します熱交換フィルターの取替えにより増、節17備品購入費におきまして、経年による劣化から芝刈り機を2台更新することにより皆増としたことによるものでございます。なお、前年度計上しておりました村営住宅等改修事業につきましては、令和6年度で終了したことにより572万円の皆減としております。

目2民間住宅整備費の予算額は1,750万円で、前年度と同額となっております。

以上、土木費の補足説明とさせていただきます。

○議 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

この際、午後4時35分まで休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議 長 お諮りいたします。

この際、議事の都合により本日の会議を延長したいと思います、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

◎日程第2 議案第39号ないし日程第7 議案第44号(続行)

○議 長 それでは、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明させていただきます。

138ページを御覧ください。款9項1目1消防費は、予算額1億9,197万6,000円、前年度比較3,794万円の増となっています。説明欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金は、前年度比較3,794万円の増です。とかち広域消防事務組合負担金(共通経費分)は、前年度比較2,115万3,000円の増で、組合において高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線機器更新事業が予定されており、これに係る負担金が増額となっています。とかち広域消防事務組合負担金(職員人件費分)は、前年度比較1,475万7,000円の増で、給与改定、昇給、昇格、職員の採用に伴う増額となるものです。とかち広域消防事務組合更別消防署負担金は、前年度比較203万円の増です。更別消防署における消耗品費、光熱水費、修繕料等の増加によるものです。

目2災害対策費は、予算額256万4,000円、前年度比較86万9,000円の増となっています。引き続き備蓄品の充実を図るため、非常用圧縮毛布、携帯トイレ、テント、折り畳み避難ベッド、携帯おにぎりなどの非常食の購入に係る予算を計上したこと、防災行政無線の情報をメールで配信する防災メールを運用しておりますが、メールに加えLINEによる配信を開始する予定としており、初期導入費用等を計上したことによるものです。

139ページを御覧ください。目3非常備消防費は、予算額1,652万1,000円、前年度比較5,126万円の減です。説明欄(1)、更別消防団運営経費 経常分、前年度比較167万5,000円の増です。消防団員報酬で57万2,000円、研修・視察費用弁償で61万6,000円、公用車修繕費で20万円など、それぞれ増額により計上したことが要因となっております。141ページを御覧ください。説明欄(2)、更別消防団運営経費 臨時分は、前年度比較5,293万5,000円の減です。消耗品費で消防団員用の安全装備品購入のため、41万4,000円の増により計上しておりますが、消防用備品購入費5,313万1,000円が皆減となっていることによるものです。

以上で款9消防費の補足説明を終わります。

○議長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 これで款9消防費を終わります。

款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

伊東教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

142ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、予算額4,279万6,000円、前年度比較145万4,000円の減です。143ページをお開きください。説明欄(3)、更別農業高校生生徒確保等支援事業、節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校教育振興会助成金3,179万9,000円、前年度比較106万円の減ですが、スクールバス利用者負担上限額の見直し及び運行日数の精査を行ったことによる補助金が減少したことによるも

のです。なお、前年度から実施しております道外及び都市部から入学者を集う、地域みらい留学への参画助成につきましても引き続き実施し、入学者増に向けた取組を継続してまいります。説明欄（５）、高校生等入学支援事業ですが、令和５年度より実施しています更別中央中学校を卒業する生徒の保護者を対象として生徒１人に対し、現金５万円とどんぐり商品券５万円を支給するものでございます。

目２事務局費、予算額１億３,８０３万円、前年度比較８０１万９,０００円の増です。説明欄（１）、職員等人件費１億１,８６２万６,０００円、前年度比較６４７万７,０００円の増額の主な理由は、教育長、教育委員会事務局６人、給食センター１人、更別幼稚園及び認定こども園上更別幼稚園教諭７名の人件費で、給与改定に伴う増によるものでございます。１４４ページをお開きください。説明欄（２）、事務局一般事務経費、前年度比較６１万９,０００円の増額の主な理由は、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び職員手当等増によるものでございます。１４５ページをお開きください。説明欄（３）、指導主事共同設置事業１,３０１万７,０００円は、前年度より更別村を執務場所として中札内村と共同設置をしております、指導主事の人件費等の経費で、経費の半分を中札内村から負担金としていただいております。

１４６ページを御覧ください。目３こども夢推進費、予算額５１万５,０００円、前年度比較１万４,０００円の増は、こども夢基金積立金預金利子改定に伴う増額でございます。

項２小学校費、目１学校管理費、予算額９,２８２万１,０００円、前年度比較１,６８０万１,０００円の減です。減額の主な理由は、更別小学校グラウンド改修工事が終了したことに伴う減額でございます。説明欄（１）、小学校運営経費４,９７０万７,０００円の節１報酬、節３職員手当等、１４７ページをお開きください。節８旅費は、特別な支援を必要とする児童を支援するため、特別支援教育支援員を更別小学校に３名、上更別小学校に１名、いずれも前年度と同数を配置するほか、令和７年度に更別小学校が特別支援学級を含め１２クラスとなるため、学校図書館法の規定により司書教諭が必要となったため、パートタイム会計年度任用職員として１名配置するものでございます。節１０需用費の消耗品費につきましては、前年度小学校で使用する教科書改訂に伴う教師用の指導書購入が終了したことにより５２２万５,０００円減となっております。節１２委託料、保守・管理・点検委託料、ＯＡ機器保守点検委託料は、校務支援システムに係る保守点検費用で、１３８万３,０００円が増額となっております。同じく委託料の学校用務員業務委託料につきましては、用務員業務のほか学校グラウンド管理を行っているものにつきましては、管理面積の状況を踏まえ、必要に応じた整地及び草刈り業務を５月から１０月までの期間において、小学校につきましては１５日間分、３時間２人工で行うこととしております。１４８ページを御覧ください。節１７備品購入費、学校管理用備品購入費７９万８,０００円は、更別小学校は液晶テレビ、デジタルカメラ、高圧清浄機の購入、上更別小学校はＬＥＤ用フットライト、空気清浄機等を購入するものでございます。説明欄（２）、外国語指導推進事業です。節１２委託料の小学校英語活動サポート事業委託料は１１６万９,０００円、前年度同様小学校３、４年生の外国語活動、各クラス３５時間分について、ＮＰＯ法人より日本人ＡＬＴを派遣する形で実施するものでございます。１４９ページをお開きください。

説明欄（５）、学校施設維持管理経費です。節10需用費の燃料費及び光熱水費は、過去３か年の平均利用実績により燃料費が前年度比較120万9,000円の減、光熱水費は76万2,000円の減となっております。150ページを御覧ください。説明欄（６）、学校施設改修事業でございます。節11役務費の廃棄物処理手数料は、令和６年度に実施しましたエアコン設置に伴う高圧受電設備更新の際に低濃度ＰＣＢを含む変圧器２台がありましたので、そちらの処分料を計上をさせていただいております。節14工事請負費の更別小学校校舎等改修工事費は、給食センター改築に伴い関係者の駐車スペースが手狭になることから、職員玄関側の駐車場の増設に402万6,000円、上更別小学校職員玄関の土間タイル修繕工事に114万4,000円を計上しております。なお、一般会計予算資料の資料11に更別小学校駐車場増設工事の図面を添付しておりますので、ご参照願います。説明欄（７）、学校情報通信技術環境整備事業でございます。節17備品購入費は、令和２年度に購入しましたＧＩＧＡスクール構想における児童用端末の更新によるものでございます。なお、購入方法につきましては現在北海道が中心となり取りまとめ及び入札を行う、共同調達方式により購入することとしております。

目２教育振興費、予算額217万2,000円、前年度比較61万6,000円の増でございます。増額の主な理由につきましては、説明欄（１）、教材備品購入経費で25万4,000円、説明欄（２）、要保護及び準要保護児童就学扶助費で18万3,000円、特別支援教育就学奨励費で17万9,000円増額となっております。

151ページを御覧ください。項３中学校費、目１学校管理費、予算額6,412万7,000円、前年度比較1,620万8,000円の増でございます。説明欄（１）、中学校運営経費です。節１報酬、節３職員手当等、節８旅費は、特別支援教育支援員を前年度同様２名を配置するもので、前年度比較80万4,000円の増となっております。節７報償費のスクールカウンセラー謝礼は、２名体制を維持し、引き続き相談体制の充実を図るものでございます。節10需用費の消耗品費につきましては、令和７年度から使用する中学校用教科書改訂に伴う指導者用図書及び教員用デジタル教科書の購入等により302万1,000円の増となっております。152ページをお開きください。節12委託料、保守・管理・点検委託料、ＯＡ機器保守点検委託料は、小学校費同様校務支援システムに係る保守点検費用で69万1,000円増となっております。同じく委託料、その他業務委託料の学校用務員業務委託料につきましても小学校運営経費と同様に、学校用務員のほか必要に応じたグラウンド管理を５月から10月までの期間で、中学校につきましては32日間分を行うこととしております。節17備品購入費の学校管理用備品購入費につきましては46万6,000円で、フオールディングテーブル、デジタルカメラ、事務用椅子の更新、充電用クリーナーを購入するための費用を計上させていただいております。説明欄（２）、外国語指導推進事業は、中学校と小学校５、６年生の外国語授業補助を行うＡＬＴ派遣に係る経費として604万7,000円を計上しております。153ページをお開きください。説明欄（５）、学校施設維持管理経費ですが、154ページを御覧ください。節10需用費の燃料費及び光熱水費は、３か年平均の使用料実績により燃料費につきましては25万4,000

円の増、光熱水費は120万4,000円の減となっております。説明欄（6）、学校施設改修事業990万円は、学校給食センターが更別小学校敷地内に移転改築することに伴い新たに給食搬入口が必要になることから、搬入口の新設、搬入車両の通路の舗装、浄化槽の撤去を行うものでございます。なお、一般会計予算資料の資料12に給食搬入口改修工事の図面を添付しておりますので、ご参照願います。説明欄（7）、学校情報通信技術環境整備事業でございます。節17備品購入費は、小学校費同様、令和2年に購入しましたGIGAスクール構想における生徒用端末の更新によるものでございます。

155ページをお開きください。目2教育振興費、予算額250万8,000円、前年度比較145万5,000円の増です。増額の内容につきましては、説明欄（1）、教材備品購入経費で75万6,000円、説明欄（2）の要保護及び準要保護生徒就学扶助費で58万1,000円、特別支援教育就学奨励費で11万8,000円増額をさせていただいているところでございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額6,978万1,000円、前年度比較1,146万2,000円の増額です。説明欄（1）、幼稚園運営経費は234万2,000円の増で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、職員手当等で258万9,000円の増額になるものでございます。157ページを御覧ください。説明欄（2）、幼稚園舎維持管理経費は183万9,000円の増で、主なものは節10需用費、幼稚園光熱水費で更別幼稚園とどんぐり保育園にエアコン設備を設置したことにより高圧受電設備を更新したことから、電気料金が両施設分を合わせて請求されることとなり、一旦更別村で支払いを行うため180万4,000円の増としております。なお、どんぐり保育園負担分は雑入、どんぐり保育園電気料収入で納めていただく形としております。そのほかには節12委託料、ボイラー保守点検委託料で隔年実施していることから11万6,000円の増、電気保安業務委託料で高圧受電設備の保安業務委託料で19万8,000円の増、節17備品購入費、管理用備品購入費で27万3,000円の皆減となるものでございます。説明欄（3）、認定こども園運営経費は649万3,000円の増で、主なものはパートタイム会計年度任用職員の報酬、職員手当等で615万円の増、159ページをお開きください。節17備品購入費、教材用備品購入費で低学年用ブランコなどを購入することにより28万7,000円の増としていただいております。160ページを御覧ください。説明欄（4）、認定こども園園舎維持管理経費は11万7,000円の減で、主なものは節12委託料、ボイラー保守点検委託料が隔年実施により10万9,000円の減によるものでございます。

161ページをお開きください。項5社会教育費、目1社会教育総務費、予算額3,732万5,000円、前年度比較599万2,000円の増です。説明欄（2）、生涯学習推進事務経費は、パートタイム会計年度任用職員の勤務体系見直しにより26万9,000円の減としております。162ページをお開きください。説明欄（3）、青少年教育推進経費でございますが、536万6,000円、前年度比較157万9,000円の増で、主な理由としましては本年度子ども交流が宮城県東松島市を会場に実施するため、旅費及び助成金の増によるものでございます。163ページをお開きください。説明欄（5）、高齢者教育推進経費159万2,000円、前年度比較61万7,000円の増の主な理由は、本年度末広学級が開設50周年を迎えるため、記念事業に係る助成金の増

によるものでございます。説明欄（６）、文化推進経費595万2,000円、前年度比較81万3,000円の増の主な理由は、上更別駅舎跡記念碑の表示板が経年劣化による修繕が必要となったため62万7,000円の増、総合誌さらべつの印刷費用の増によりまして14万3,000円の増によるものでございます。節12委託料のヤチカンバ保存調査委託料132万円は、令和５年度に設定をしました植生再生試験区の追跡調査及びエゾヤマナラシ防除を実施するものでございます。164ページを御覧ください。説明欄（７）、図書室運営経費929万3,000円、前年度比較86万7,000円の増の主な理由は、パートタイム会計年度任用職員２名の報酬及び職員手当等の増によるものでございます。なお、説明欄にありませんが、令和６年度に中学校１、２年生を対象として実施しました国際交流事業飛び出せワールド事業につきましては隔年の事業のため、また文化財保存事業でヤチカンバの保護地区の看板更新につきましては事業終了のため皆減となっております。165ページをお開きください。説明欄（９）、コミュニティ・スクール推進事業491万7,000円、前年度比較119万3,000円増の主な理由は、節１報酬、節３職員手当等、節８旅費の見直し等によるものでございます。説明欄（10）、部活動改革推進事業でございます。こちらについては、467万8,000円で新規事業という形になります。本年度より部活動改革推進員１名を雇用し、部活動の在り方について学校、地域と連携し、子どもたちが活躍できる、更別村に合ったスポーツ、文化活動の充実を図りたいと考えております。

166ページをお開きください。目２社会教育施設費、予算額1,930万4,000円、前年度比較2,625万1,000円の減です。減額の主な理由は、農村環境改善センター改修事業でエアコン設置工事が終了したことによるものでございます。説明欄（１）、農村環境改善センター維持管理経費1,563万4,000円、前年度比較55万1,000円の減の主な理由は、節10需用費の燃料費で27万2,000円の減、光熱水費で59万4,000円の減で、過去３年間の平均の利用実績に基づき試算をしております。なお、修繕費におきまして和室畳の表替えを行うこととしております。節12委託料の保守・管理・点検委託料は167ページを御覧ください。改善センター管理業務委託料が人件費増により41万8,000円の増、同じく節12委託料の清掃業務委託料につきましても人件費増に伴い12万円の増となっております。節17備品購入費83万6,000円につきましては、会議用テーブルの更新費用を計上させていただいております。説明欄（２）、農村環境改善センター改修事業367万円は、改善センターのエアコンを設置する際に高圧受電設備に低濃度ＰＣＢを含む変圧器４台及びコンデンサーがありましたので、そちらの処分料を計上させていただいているところでございます。

項６保健体育費、目１保健体育総務費、予算額454万円、前年度比較35万2,000円の増です。説明欄（１）、スポーツ推進委員の活動に係る報酬、費用弁償等の費用で、168ページを御覧ください。（２）、スポーツ振興経費につきましては、スポーツ大会等の各種経費、団体活動助成金等を計上しております。なお、前年度スポーツ大会派遣事業助成基準を見直したことにより、前年度比較58万円増となっているところでございます。

169ページを御覧ください。目２体育施設費、予算額7,630万1,000円、前年度比較824万

2,000円の増でございます。増額の主な理由は、トレーニングセンター改修事業によるものでございます。説明欄（２）、運動広場維持管理経費780万8,000円、前年度比較37万9,000円の増の主な理由は、前年度改修しました屋外トイレの清掃回数を週２回から週３回へ見直しを行い管理業務委託料増にしております。170ページを御覧ください。説明欄（３）、運動広場改修事業は、経年劣化に伴う野球場サイドネットの張り替え及び放送室の塗装修繕を行うもので118万8,000円を計上するものでございます。説明欄（４）、農村公園維持管理経費334万3,000円、前年度比較82万5,000円増の主な理由は、171ページをお開きください。遊水路の舗装修繕で72万2,000円を計上したことに伴う増でございます。説明欄（６）、コミュニティプール維持管理経費2,423万5,000円、前年度比較38万8,000円の減で、主な理由は、172ページを御覧ください。節10需用費、修繕費、コミュニティプール修繕費におきまして自動ドア機械装置の更新が終了したことに伴うものでございます。説明欄（７）、コミュニティプール改修事業150万5,000円、前年度比較137万3,000円の増額の主な理由は、低濃度PCB含有機器として変圧器１台の処分に係る廃棄物処理手数料を計上したことに伴うものでございます。説明欄（８）、トレーニングセンター維持管理経費2,191万7,000円、前年度比較169万7,000円の減額の主な理由は、節10需用費、光熱水費で47万2,000円の減額、修繕費におきましてアリーナフロア材のウレタン塗装及び修繕が終了したことに伴うものでございます。173ページをお開きください。説明欄（９）、トレーニングセンター改修事業1,023万円は皆増で、トレーニングセンターのアリーナ照明が15か所をLED化するための経費を計上したことに伴うものでございます。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー３にトレーニングセンターアリーナ照明改修事業の図面を添付しておりますので、ご参照ください。

目３学校給食費、予算額10億3,619万9,000円、前年度比較９億7,833万円の増です。増額の主な理由は、学校給食センター改築に伴う建設工事費及び調理機器購入等によるものでございます。174ページをお開きください。説明欄（２）、学校給食センター運営経費、節１報酬及び節３職員手当等は、会計年度任用職員の報酬額改定により265万3,000円の増、節10需用費、賄材料費、給食賄材料費は給食費単価改定に伴い47万2,000円の増となっております。175ページをお開きください。説明欄（３）、学校給食センター維持管理経費です。節10需用費の燃料費及び光熱水費は、前年度末に向けて新センターの電気及び上下水道の使用開始、オイルタンクへの灯油給油、バルクタンクへのLPガス充填を行うため241万4,000円の増となっております。176ページを御覧ください。説明欄（４）、学校給食センター改築事業は、全ての細々節が新規の計上となります。節10需用費、少し飛びますが、節17備品購入費は、調理及び設備管理に必要な消耗品、機器購入費をそれぞれ計上しております。節12委託料、事業委託料は、改築工事に係る建築要件として１級建築士を配置し、工事全般を監理する必要があることから、工事監理委託料として248万6,000円を計上しております。同じく節12の調査委託料は、令和８年度に計画しております現センター解体工事に先立ち事前にアスベストの含有状況を調査する必要があるため、64万9,000円を計上

しております。節14工事請負費、移設・設置工事費は、機械警備設置工事費として12万1,000円を、改築工事は建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事費として8億5,294万円を計上しております。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー4に学校給食センター改築事業の図面を添付しておりますので、ご参照願います。

177ページをお開きください。項7教育諸費、目1研究奨励費、予算額277万2,000円及び目2学芸奨励費、予算額380万3,000円につきましては前年度比同額となっております。

178ページをお開きください。目3財産管理費、予算額175万4,000円、前年度比較35万1,000円の減額でございます。減額の主な理由は、教員住宅修繕費におきまして給湯ボイラー3台の更新が終了したことによるものでございます。

以上で款10教育費の補足説明を終わります。

○議 長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 174ページ、説明欄(2)、学校給食センター運営経費の中の10番、需用費、賄材料費の2,056万3,000円ということで45万程度増額ということですね。食材の価格高騰によってということなのですけれども、生徒の人数に対してこれぐらいの増額で足り得るのかということの確認が一つと、あと、今年度声寄せられたというのが給食減ったって先生からも生徒からもすごく聞くのです。これって結局、ではここの部分詰めて、子どもの栄養に関することや、大事なことだと思うのですけれども、ここ給食費上げてでもちゃんと子どもの栄養管理はしっかりすべきだと思いますし、その辺の確認したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 まず、給食費の増額の部分なのですが、予算を出すに当たっては単価に人数を乗じてこちらのほうを算出してございます。昨年度より増えた部分については、令和6年度に単価の改正をしております、令和6年度予算を組む段階ではまだ単価改正額は確定していなかったもので、暫定額で予算を組ませていただいたのですが、今回はもう確定後ということで確定した額をもって計上しているところです。

それと、給食が少ないというお話でございますが、栄養価についてはしっかりと確保してございます。恐らく品数のことだと思うのですけれども、今まで3品、4品あったのが場合によっては2品しか出ていないよとか、そういうお話をされているのかなと思うのですが、メニューによっては混ぜ御飯系だと品数が減ったり、減ったりというか、御飯の中に具材が入っていますので、そういう関係で数的には少なくなっていることもございますが、栄養価についてはきちんと計算して確保してございますので、こちらのほうはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1 番太田議員 今説明いただいたとおり栄養価については、栄養管理についてはしっかりしていただいているということなのですからけれども、現状として子どもたちから急に少なくて足りなくてほかの学年に借りに行ったりとか、先生方からも何だかいつもより減ったような気がするという声が聞こえていますので、子どもの成長に関して栄養足りていなくて成長が何かあるって、では家で食べればいいのではないって思うかもしれないのですけれども、そんなことも私はないと思いますし、子どもの本当に成長に大切な時期だと思いますので、その辺改めてしっかり管理していただければと思います。

以上です。

○議 長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 ちょっと繰り返しになりますけれども、栄養価のほうはしっかり確保してございます。難しいところなのですから、献立によってはいつも残さない学年がかなり残ってきたりですとか、その逆でしたりとか、子どもたちが好きそうなメニューもあると思いますし、なかなか難しいところはあるのですけれども、運営委員会のほうでもいろいろご意見いただいておりますので、できるだけ、毎回毎回おなかいっぱいというのが本来の目的に合っているかどうかはちょっと置いておきまして、しっかり栄養価を確保して子どもたちの成長につながるような給食の献立工夫していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 加えて今の話の中で確かに残す学年あるらしいです、学年によって。ぜひ教育委員会でもフードロスについて推進していただければと思いますので、お願いをいたします。

○議 長 6 番、荻原さん。

○6 番荻原議員 同じく学校給食の関係で、新年度に新しい給食センターの建設が始まるということでいろいろご説明いただいたのですけれども、令和8年度の新給食センターの供用開始に向けた人員配置について令和7年度どのような方向で考えているのか、改めてご説明願いたいと思います。

○議 長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 まず、令和7年度の人員配置なのですけれども、令和6年度と同じく月額のパートタイム会計年度任用職員を5名、月曜日から金曜日勤務になります。スポットで入る日額のパートタイム会計年度任用職員1名、これも令和6年度同様配置ということで予算のほう計上させていただきました。令和8年度、新センター稼働後につきましてはアレルギー対応調理室を新設しますので、人数増は必要になるだろうとは考えてございますが、令和8年度予算提案時にはっきりと何名必要だということでお示しさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 昨年9月の一般質問で資格試験の補助について質問したときに学校の生徒児童などの英語、数学、漢字については管内で実施しているところもあるので、検討したいというご答弁いただいたのですが、今回はどうも当然9月から間に合わなかったと見えて計上されていないのですが、現在の状況などお聞かせ願えればと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 先ほど斎藤議員おっしゃっていたとおり、9月の定例会に斎藤議員から提案いただいた漢検、あと数検、英検の部分について助成できないかという提案をいただきました。今現在教育委員会としまして、複数実施している自治体もあることから検討に入りたいなと思っておりますが、その対象者の範囲、目的、あと助成する検定の内容等につきましても引き続き検討をさせていただきたいと考えております。その分がありましたので、まだ調査研究が必要だったものですから、令和7年度当初の予算で計上させていただいてはおりません。もう少し具体的なものが出来上がりましたらまた説明をさせていただき、実施に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございました。

普通のペースでいくと1年後の令和8年度からということになるかと思いますが、子どもにとって1年間って我々と違って大変長いものですので、もし可能ならば年度後半からとか、そういったことも順調にいったらお考えいただければと思います。これは意見です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 170ページの一番下段、(4)の農村公園維持管理経費なのですが、農村公園の遊具について、以前何年も前から飽きのこないように定期的に遊具は増やす考えだったはずなのですが、これはいつ更新する予定があるのでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 今のところ更新する予定ございませんでしたので、老朽化、あとその中には、物によっては使用状況によって破損するパターンとかが最近ちょっと出てきてはいますので、そこら辺も考慮しつつ必要に応じて修繕を行っておりますが、飽きのこない対応ということにつきましてはなかなか経費がありますので、そこら辺も併せて利用者の状況も意見を踏まえた中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 農村公園の遊具に関しては、本会議の中で、飽きのこないような遊具の更新をしていって更別村の魅力を図るということを答弁しておりますので、予定がないということでは虚偽の答弁になってしまうのかなと思いますので、その辺はしっかり検討し

ていただければと思います。よろしくお願いします。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 169ページ、目2の体育施設費の部分で質問させてもらいたいと思います。

体育施設費については、去年、おとしから指定管理者制度ということで進めていると思います。この指定管理者制度に進めた関係で指定管理者制度導入前と比べて利用状況って何か変化があったのか、その辺説明願いたいと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 利用状況でございますが、すみません、手元に指定管理前の状況についてはちょっと押さえておりません。申し訳ございません。令和5年度と令和6年度の比較でございますが、トレーニングセンターにつきましては令和6年は2月末までの現在の状況で……すみません、失礼しました。令和5年と令和6年の比較でございますが、令和6年につきましては2月末までの現在の状況でございますが、令和6年につきましてはトレーニングセンター1万5,145名ということで、前年度が1万3,285名ということで前年比較114%という状況になっております。

柔剣道場につきましても、今年度2月末までの状況につきましては1,740人、前年度は1,649人ということで前年度比較105.5%増、プールにつきましては令和6年度が5,246人、令和5年度が5,013人ということで前年度比較104.6%増という形になっているということになっております。

また、3施設全体でいきますと2万2,131人ということになりまして、前年度比較110%の増という形になっております。

指定管理におきまして自主事業というものを行っておりまして、こちらにつきましても自主事業の開催日数につきましても令和6年につきましては192回、延べ回数でございますが、行われておりまして、参加者合計が1,369名ということで、自主事業どういうものを行っているかという大人のスィムレッスン、柔剣道場のレッスンとしてヨガとか、着衣の水泳の体験、短期こども合宿、こども水泳教室、陸トレタイム、あとマンツーマン指導によるひみつの特訓など行われているところでございます。いろいろ工夫されて指定管理として利用促進に向けて努力していただいているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいま説明いただきましたけれども、令和5年と令和6年と、これもう既に指定管理者始まっていますよね。始まった中で増減があるということなのですかけれども、そういうことでよろしいでしょうか。できれば僕は指定管理者になった、そういう影響をもってこれだけ人数が増えたよって、そういう部分の何か説明をいただきたいかったですけれども、どうでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 手元に資料ございませんでしたので、後で答えさせていただいてもよろしい

でしょうか。申し訳ございません。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 同じく今の柔剣道場の部分なのですけれども、入り口があそこの柔剣道場のところにあって、そこに管理人の方も以前はいらっしゃったのですけれども、委託してからあそこに人がいなくなっているのですけれども、ここの委託料の部分で増額されているというのは、ここはどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 柔剣道場の委託の部分の増額につきましては、柔剣道場の一部を改善センターの管理人が一部担っている部分がありまして、そちらの分で増額という形になっております。なので、改善センターの管理人の委託業務分が上がった分、柔剣道場についてもその分面積案分させてもらって管理をしている関係上、金額が上がるという形になっております。

以上です。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 同じく体育施設費のところの（２）の運動広場維持管理経費のところトイレの掃除増やした云々の話は今説明いただいていたところなのですけれども、掃除を増やしてきれいにし、新しくもなっていますから、使いやすくなったのはいいのですけれども、あそこに一緒に掃除チェック表もつければ、なおしっかり管理体制ができているのかなというところを確認できるのですけれども、きれいはきれい、汚いときももちろんたまにはあるのですけれども、それは掃除のタイミングかなということもあるのですけれども、その辺チェック表なんかもつけると、よりよい施策になるのかなと感じたので、その辺ご検討いただけないでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 令和7年度からそのようなチェック表みたいなものをそのトイレに設置しまして、掃除がいつ入ったのかという部分に関しましてもチェックして衛生管理を進めたいと思っております。

以上です。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 ありがとうございます。

あわせて、どうしてもトイレって密室になって危ない場所なので、あそこを使ったときに防犯機能ってどのように機能するのかなって感じたときに、何かあったときにボタンパンって押してランプがぶわんって光るとか、何かそんなようなことも検討されたいのではないかな、もしくはカメラが一番抑止力としてはいいのかなとも感じますので、その辺もやはりトイレ、子どもたちが使う安全面に関してもう少しご検討いただければと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 ご提案いただきましたので、こちらでちょっと検討させていただいて安全面も確保させていただければと思います。

以上です。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 2点ほどあるのですが、まず1点目、165ページの説明欄の(10)、部活動改革推進事業、これ教育長の冒頭の説明でもありましたように、部活動に向けての推進員設置するという内容での説明をいただきました。先ほどの説明内で中学校を中心という話でございますけれども、具体的に中学校の今の部活の在り方と推進員の在り方の位置づけというか、どのような形で今進めようとしているか、概略分かれば説明していただきたいと思うのですが。

○議長 長 伊東教育次長。

○教育次長 部活動改革推進員の在り方という部分も含めた形になるのかなとは思いますが、現在、今回雇用を考えております部活動改革推進員の部分に関しましては決まっていなことがすごくあって、なかなか全国的にも進んでいない部分もありまして、更別だけではなくほかの地域でも手探りな状況が進んでいるところでございますが、一応部活動改革推進員が来て何をしてもらおうと教育委員会としては考えているというところなのですが、こちらについてはまずは中学校の現場に赴いていただきまして、現状として部活動の指導というのをどういうふうに行われているのかという部分の現状の把握。なかなかちょっとうちの村で進んでいなくて、住民の方々にもどうなっているのだという話もいただいておりますので、部活動改革の内容についての周知、あと啓発活動を行っていただき進めていきたいと考えております。

また、ただ単に地域の方々に丸投げという話にはなりませんので、部活動の、今後必要になってきます部活動指導員とか外部指導員の発掘、あと部活動指導をどういうふうに行えばいいのかという部分の研修についても部活動改革推進員のほうで取りまとめを行い、子どもたちに合った部活動の指導の方法について検討をしていっていただく形を考えているところでございます。

また、そのほか今現在中学校のそれぞれ部活動に後援会がございます。後援会の方々にも相談させていただきながら、どのようなものがあるのかという部分の調整とかも行えたらと考えているところでございます。今現在のところはそういう形で考えております。

また、全体的な部活動の在り方の部分でございますが、こちらについては今現在ある部活動を地域の方にいきなりお願いをするという形ではなく、今現在実施しております中学校につきましてはサッカー部と野球部につきましては、近隣町村と合同チームを組んで実施をしております。そちらも引き続き調整をしていながら実施をしていく形になるかなという部分と、併せて地域の方々に入っていて、地域の方が主体的に指導をしていただけるような体制づくりを図っていくか、そちらについても両方とも並行してうちの村としては進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 今の令和7年度の新規のことということで、まだ手探りな部分があるのは、これはもう致し方ないというふうに判断していますけれども、ガイドラインがある程度出てきているという部分、中身は多少変わっていても主要なガイドライン出ているということありますので、もう少し、ただ推進員が現状を把握しながら、更別の在り方も含めながらって言っている形だけでいってしまうとなかなか前へ進まないということありますので、まして中学校になってしまうとクラブ活動、部活動自体が実質2年半か3年ぐらいしかない。時間をかければかけるほど、それぞれの後援会も含めて人が替わってくるということもありますので、それらを含めてやっぱりある程度方針案を持って推進員に活動していただかないと、そこはなかなか活路が生まれないというか、推進員自体が迷ってしまうという部分、私は絶対出ると思うのです。ですから、その点教育委員会がきちっと明確なその課題の整理と目標を持ってやっていただくということでないと、これの今説明ありましたようにサッカーだとか野球にはもう既に広域化になっているという部分考えれば、これの調整も必要になってくるということになれば、これも更別村だけの話ではないので、その点も深く視野に入れながら、やっぱり仕組んでいってほしいなと。ましてや隣の中札内さんは少なからず何年前から、ノウハウを持っているという方もいらっしゃるんで、そういう意見も聞きながら円滑に進めるような形、そして時間的余裕ってそんなに長くないということを考えれば、もっともっと内容的なものを教育委員会は示して、推進員が路頭に迷わないような形できちっとやっぱりやっていくということが必要だと思いますけれども、その点の考え方もう一度お願いします。

○議 長 宝輪教育長。

○教育長 今後の部活動の地域展開に関わっての方向性についてなのですが、4月から更別村部活動改革推進委員会というのをちょっと名称を変えまして、その中でいろんなことを話し合っていこうということになっているのですが、部活動改革の基本方針としまして、とにかくみんなで知恵を出し合って子どもたちのスポーツ、文化芸術活動の充実を図っていこうということと、それから基本的にはやっぱり学校部活動というのが教育的意義を持っていたので、その教育的意義とか役割を保持していけるような形にしていこうということ。それから、3つ目としてなかなか難しいところなのですが、指導者の確保を含む運営体制の充実と持続可能な運営を図っていこう。この3つの基本方針を基に春からの運営委員会のほうで進めていくということになっております。具体的な部分というところ、子どもたちも中学校にいれるのは本当に2年ちょっとということになりますので、ただ部活動の形で進んでいくにしても、地域クラブ活動の形で進んでいくにしても、何か子どもたちが困るような状況は決してつくらないようにしていこうというふうに思っております。中学校の先生方も今後その部活動を指導者として継続していくのはいいというふうに言ってくださっている方もいますので、そういう方の力もお借りしながら、そし

て地域の方、もっと広域で指導者を、というようなことも考えながら今後進めていきたいなというふうに思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 教育長、ありがとうございます。

選択肢として今教育長がまさに説明したとおりであって、地域内というか、その単体での部活動になるのか、それとも広域的な部分のクラブという、部活動でなくてクラブ化した中でいくかという、これ多分選択肢両方出てくると思うのです、いずれにしても。その分が更別で部活動でやるというのであれば、それはそれなりに村内での意見集約で、きっちと方向性というのは示していけばいいのだけれども、心配なのはクラブ化してきている、そこが自賄いの中で幾ら説明しても、ではクラブ化で賛成ですか、反対ですかという話にしかないという部分で、ましてや学校の先生が今のところは指導という部分で参加できるって言っても、当然変わってくるわけですから、外部指導という部分で変わってくるというのは、もうこれは必然的になってきますので、それを考えるとクラブ化に向けてという話の中では少し話が複雑化してくるという部分、多分出てくると思うので、その点はやっぱり慎重に進めていただきたいということをお願いもありますし、そういう視野の中で進めていただきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 広域化の調整ということでさらにちょっと質問したいのですけれども、クラブ化とか合同の在り方ということで現在でも野球部やサッカー部は部活動として合同でチームつくってということで、これ部活動であれば先生の一存でこのチームと合わさるよ、それで済むと思うのです、先生の在り方で。しかし、これがクラブ化すると、ここと一緒にするのは、いやいやとか、今もう人数ある程度そろっているのにとか、やっぱりそういうことでクラブ化できなくなるというか、合同になりにくくなるということが絶対にあり得てくると思うのです。これが部活動の先生に任せているということだから、保護者や後援会というのは口出ししない部分があると思うのですけれども、これがクラブ化になったときに本当にそういった、今後広域にしていく中での詰め方をしっかりここ今のうちから決めていかないと、後援会とか保護者同士でもめて、ではもうこんなところに属さないということになりかねないので、僕はその辺すごく懸念しているというのが1点と、あとやはりクラブ化するということは、なぜクラブ化するかというと人数が少なくなってきたから。学年によって人数のばらつきがやっぱりあるのです。もちろん更別で、では例えば野球やるっていったとしても、人数多い世代はまあまあいいのかもしれないけれども、その次が1人しかいない、その次も1人しかいないってなったら、では俺たちのとき野球できないのだったら違うクラブ行くよ、硬式でも行くよとか、そういった考えにもなりかねないということをもちろん念頭に入れてほしいので、その辺もしっかり考えながらやってほしいというのと、あと教育委員会でも1年間で今どこまで部活動推進事業で推

進員にやってもらうということをおっしゃっていたのですけれども、ある程度もう現在で分かっている範囲というのは教育委員会でしっかりまとめて、それを基にしてさらに会議に行かないと、また一から話をしていたら時間ばかりかかって、この1年間何やっていたのだということにもなりかねないので、そういったことを僕懸念していますので、ある程度整理をしながら進めていくということをお話の前に整理できることは整理して、分かっていることはしっかり箇条書でも何でもしたらある程度の課題は分かっているわけですから、そういったことも一緒に取り進めてほしいというのと、まずは部活動からという話もありましたけれども、近い未来というか、現在にもなっているのですけれども、少年団活動も同じくもう危機的状況に、課題はたくさんあるような状況にありますので、ここで少年団という名前は出さなくて、まず部活動からということは理解できますけれども、内々で少年団のことも整理していきながら進めていくということをこの部活動推進事業で同時並行で進めていただきたいのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議 長 宝輪教育長。

○教 育 長 今までも部活動の中でもいろんな課題があっといういろいろ変えていかなければいけないというところはあったのですが、地域クラブ活動化にすることによって、今太田さんがお話しいただいたようにいろんな課題が出てくると思いますので、本当にその辺の部分、課題を洗い出して、そうならないためにどうしていったらいいのかというようなことをあらかじめ考えて動いていきたいなというふうに思っております。

あと、この間それこそ最後の部活動の地域移行の検討協議会があつて、その中でも少年団のことについて考えていくことはできないだろうかというようなお話をいただいていた。先ほどお話しさせていただいたようにまずは部活動のことを考えて、しかし少年団のことも含めながら話は進めていかなければならないねというような確認はしております。特に少年団に入っている子どもさんの親御さんについては、中学校に行ったらどうなってしまうのだろうかというような不安を抱えていらっしゃる方もいるというふうにお伺いしていますので、その小学校の少年団の方にもいろんな情報をお伝えして、少しでも不安がないように進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ちょっと時間経過していますけれども、ごめんなさい。これだけちょっと確認させてください。

村民スケートリンク並びに小学校のスケートリンクの関係、年々造成が厳しくなっているという実態は皆さんご存じだと思います。今年というか、令和6年度においてもやっぱり造成がもうお正月明けてからようやくリンクが造れるか、造れないかの状態でということで、大会も含めたら大体2月の10日ぐらいで最終シーズンが終わってしまう。これは2月10日というのは昔の足寄大会、豊頃大会の最後の大会ということの、大体それが恒例化になってきてそういう形になっているのですけれども、実質見ると非常に厳しい状況

になっている、小学校を含めてということ。今後これらに対して対策も含めた、ただスケートリンクの造成だというふうな押さえ方の委託料なり造成費だというのではなくて、そのアクションを起こした何かプラスアルファで考えていかないと、これ下手したらせっかくつくったはいいいけれども、10日、2週間ぐらいしか使えなかったらとかって、もうシーズンの終わり頃に何とかという話になるのではないかと懸念もしているのですけれども、その押さえ方、要望があるのですけれども、やっぱりきちっと整理する必要があるのではないかな。整理してスケートリンクをどうしていくかという部分も考えていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、令和7年度も従来どおりだというのはそういう回答になると思うのですけれども、やっぱり一工夫が必要ではないかと思うのですけれども、その点の考え方ちょっと説明いただければありがたいと思います。

○議 長 宝輪教育長。

○教 育 長 スケートリンクの造成に関わりましては、本当に今年度1月1日にやっとな雪が降って、そこからスケートリンク造成が始まったというような実態がありました。それは運動公園のリンクもそうですし、更小も上更別小学校も同じような状況でした。ただ、そういう状況であっても親御さんだったり、地域の方だったりする方たちが子どもたちのためにという思いを持って夜を徹して水をまいてくださって、更別小学校とかは2学期に間に合うようにリンクを造ってくださったりとか、それから村民リンクのほうは質のいいスケートリンクのためにということで、本当に力を尽くしていただいたということですので感謝をしているところです。

昨今の状況を考えて整理をしていく必要があるのではないだろうかというようなところなのですけれども、村民リンクに関わりましては、実は南十勝のスケート大会が大きなのが2つあるのです。南十勝の方面大会と、それから南十勝の記録をつくる会というのがあるのですが、これが3年に2回更別村に回ってくることになっています。今年度はたまたまなかったのですけれども、来年度以降どうしてもそういう会場にならざるを得ないというような状況もあるものですから、村民リンクについては何とか造成をしていきたいなという思いを持っております。

あと、更別小学校のリンクにつきましては、教育委員会としてはやっぱり学校の自主性とか自立性を尊重していかなければならないというところがあります。更別小学校はPTAの組織も含めて1年間かけて考え直していくというところがありますので、それはリンクも含めて話し合っていくというようなこともお伺いしています。その状況もお聞きしながら、最終的にどうしていくかというようなことをこちらからアドバイスをさせていただいたりとかいうことにもなっていくのかなと思うのですけれども、ただ令和7年度は更別小学校リンクを造るというようなことで、もうお伺いはしています。いずれにしても、リンクはとにかく冬期の体育です。授業の体育のために必要なのだということで造っていただいているというところがあるのですけれども、この最近の状況を見てなかなか本当に造りづらくなっているなというところがあります。もしかしたら、いつか考え直さなければ

ならないというような時期が来るかもしれませんが、ちょっとまだ令和7年度については現状で動いていきたいなと思っております。

以上です。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 誤解されたら困るので、私ちょっとフォローさせてください。

基本的にはリンク造成についての学校教育費については、変更がない限りリンクは必要だというふうに私も思っておりますし、そうあるべきだと思っています。代替の体育、冬のスポーツや何かも含めてという部分がない限りは、それは私は単純にリンクがあるべきだ、なくてもいいという議論は私はする必要もないし、するべきでないというふうに考えていますので、今の形であればリンクというのは造成すべきだと。ただ、リンクを造成するに当たって縛りはある程度入るのですけれども、雪不足があったりして遅れている部分、この部分の造成するに当たってのノウハウも含めて造るのであれば、何か知恵を絞る必要があるよね。ないかもしれないけれども、ないというか、そういう意味でのないでなくて、どこかに雪を運んでくるだとか、いろんな部分も想定できる部分があります。ですから、そういう部分も含めての検討をしていったらどうかなと思っているだけで、造成を近い将来やめなさいとか、そういう部分で私は決して発しているわけではないので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 150ページ、(6)、学校施設改修事業なのですけれども、これ小学校の改修事業、職員室の前ということで子どもたちの安全確保についてだけ確認させていただきたいと思うのですけれども、警備やその時間に、もちろんグラウンドまでの距離ですから、あとはすぐ子どもたち、ばあっと出ていってということもあり得ると思うのですけれども、その辺考えた上での安全確保について補足説明願います。

○議長 長 伊東教育次長。

○教育次長 造成に係る工事の関係でございますが、もちろん工事する際については十分子どもたちの安全を考慮しながら時期も踏まえて検討して、工事に影響ないようにというよりも、どちらかというところ児童に影響のないように工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

179ページでございます。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同額です。農業用施設修繕費を計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同額です。森林災害に伴う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算額110万円で前年度と同額です。災害に伴う村道の修繕費を計上しております。

次に、公債費について補足説明を申し上げます。180ページを御覧ください。款12項1公債費、目1元金は、予算額5億9,725万9,000円、前年度比較1,106万1,000円の増で、本年度から償還開始となる村債の元金が6,520万9,000円、前年度で償還終了となる村債の元金が5,420万9,695円となっています。

目2利子は、予算額1,091万5,000円、前年度比較527万6,000円の増で、本年度から償還開始となる村債の利子が408万4,621円、前年度で償還終了となる村債の利子が13万1,093円となっています。

なお、公債費の状況については、195ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、諸支出金について補足説明をいたします。181ページを御覧ください。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算額83万1,000円、前年度比較82万6,000円の増です。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算額150万円で前年度と同額です。過去の執行状況を勘案し、計上をしております。

次に、予備費について補足説明をさせていただきます。182ページを御覧ください。款14項1目1予備費は、前年度と同額の400万円を計上しています。

なお、予算書の192ページから194ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会いたします。

(午後 5時57分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 1 7 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員